



宮崎大学学術情報リポジトリ

University of Miyazaki Academic Repository

クレーヴェとポルトガル：
ブルゴーニュ公家の婚姻政策に関する覚書

メタデータ	言語: jpn 出版者: 宮崎大学教育文化学部 公開日: 2013-06-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中堀, 博司 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10458/4508

クレーヴェとポルトガル ——ブルゴーニュ公家の婚姻政策に関する覚書——

中堀博司

**Clèves et Portugal :
un mémorandum sur la politique matrimoniale des ducs de Bourgogne**

Hiroshi NAKAHORI

1. はじめに

ブルゴーニュ公国の宮廷史研究に関しては、ここ数十年來、在パリ・ドイツ歴史研究所 (Deutsches Historisches Institut Paris = DHIP ; Institut historique allemand) グループやブルゴーニュ・ハプスブルク史 (14~16世紀) をめぐる国際学会であるブルゴーニュ研究ヨーロッパ・センター (Centre européen d'études bourguignonnes, XIVe-XVIe s. = CEEB) などの活動を通じて目覚ましい進展をみせてきた¹⁾。その動向をここで網羅的に追跡する余裕と能力は筆者にはないが、本稿ではブルゴーニュ宮廷史の一環として1430年代から1450年代にかけてのブルゴーニュ公家における婚姻政策にかかわる一動向を整理し、特に史料状況に留意しつつ再検討を行いたい。公国最盛期を築いた第3代ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボン (善良公、在位1419-1467年) の治世中盤における同公国の対外関係の中で、最も注目を惹くのが下ライン地方に拠点をもつクレーヴェ (独語Kleve、仏語Clèves) 公家と海洋帝国を築き上げつつあったポルトガル王家との婚姻関係である。ブルゴーニュ公家が婚姻政策を展開する中で、同公家を仲立ちとしつつこの両家間でも婚姻関係が結ばれた。それがブルゴーニュ公フィリップの甥であるアドルフ・ド・クレーヴ (Adolphe de Clèves) と、同公妃でポルトガル王女のイザベルの姪であるベアトリス・ド・コインブル (Béatrice de Coïmbre) の結婚である。ポルトガル王家の内紛絡みでもあって、この結婚自体がブルゴーニュ公国の対外関係構築において功を奏したと言えるかどうかは微妙なところだが、当該期同公国の対外関係の広がりとその方向性を示す最も象徴的な事例の一つであり、近年、M.ソメによるイザベル・ド・ポルトガルに関する包括的な研究を通じてより一層明らかになってきた。とりわけ公フィリップとイザベルの間に生まれた嫡子シャルル・ル・テメレル (突進公、在位1467-1477年) の未成年期のブルゴーニュ宮廷にかかわる事実関係が解明され、その後のブルゴーニュ公国およびその宮廷を考える上で非常に示唆的である²⁾。

ところで、四代のブルゴーニュ公たちは、必ずしもフランス王家との関係を敬遠してきた訳ではないが、結果的にそれぞれフランドル伯家、バイエルン公家、ポルトガル王家、イングラ

ンド王家から公妃を迎え、対外関係の基礎を築いてきた³⁾。第3代公フィリップ治世以降に至っては、フランス王家と距離を置き始めたこともあって、経済的に繁栄する低地地方の諸都市に足場を固め、ポルトガル王家やイングランド王家と北方海域および大西洋という海上ルートを媒介とした対外関係を濃密に築いていった。さらに、こうして構築された姻戚関係のネットワークは、公フィリップのイザベルとの結婚（1430年）の際に創設された金羊毛騎士団を通じて、より一層強化されていったのである。

2. 研究動向と史料刊行

1950年代から60年代にかけてホイジンガ著『中世の秋』が邦訳され、中世と近代、ドイツとフランス、の時空に跨って存在したブルゴーニュ公国およびその宮廷の歴史が一躍有名になった頃と、現在とでは研究状況には隔世の感がある。1990年代までの充実した研究成果は、既にB.シュネルブ著『ブルゴーニュ国家』（1999年）において見事に総括されているし、さらに2000年以降においても弛まなく多様な研究成果が公刊されてきた⁴⁾。

何よりも注目すべきことは、ブルゴーニュ宮廷・家政史に関してかつては全く看過されてきた公の宮内（府）ないしは家政（hôtel）に関する大量の史料群がW.パラヴィッチーニらによって網羅的に渉猟されたことである⁵⁾。パラヴィッチーニが足掛け30年間勤務し、1993年から2007年までは所長も務めたDHIPが、ブルゴーニュ公国史・宮廷史研究の一大拠点ともなったのである⁶⁾。同研究所においてパラヴィッチーニは、「プロゾポグラフィア・ブルグンディカ」（Prosopographia Burgundica）と称する共同プロジェクトを企画し、このブルゴーニュ宮廷にかかわるプロゾポグラフィのデータベースも、2008年10月13日に一応の完成をみた⁷⁾。また、パラヴィッチーニの監修のもとで始まったトルベッケ（Thorbecke）社による「インストルメンタ」（Instrumenta）の刊行史料シリーズは、1997年から出版されているが、既に20巻に達している⁸⁾。他方、CEEBも、ベルギー、フランス、ドイツ、オランダ、イギリス、スイス等々、ヨーロッパ各地の研究者を糾合し、毎年研究集会報告集を出版してきたが、それ自体も50巻を超えている⁹⁾。さらに、1983年以来、同学会を主宰してきたサン・ルイ大学（ブリュッセル）のJ.-M. コシイが監修するブルゴーニュ公国のモノグラフィ・シリーズ「ブルグンディカ」（Burgundica）も、1998年以降ブレポルス（Brepols）社から継続して出版されており、現在ではこれも20巻に達している。こうして、1990年代末に始まった二つのシリーズを軸に21世紀に入っても、ブルゴーニュ公国史は加速度的にその研究を蓄積してきたのである¹⁰⁾。

本稿の課題についても、こうした重厚な研究蓄積と切り離して考えることはできない。まず、第3代公フィリップ治世以降、低地地方に定着し始めたブルゴーニュ公家のポルトガル王家との関係が、二つの重要な学位論文の出版以降、より一層明らかになってきた。一つは、冒頭で述べたM.ソメ著『ブルゴーニュ公妃イザベル・ド・ポルチュガル。15世紀に権力の座に就いた女』（1998年）であり、ブルゴーニュ公妃となったポルトガル王女イザベルの家政にかかわる会計簿を主に利用して、最盛期公国のいわば裏方を明らかにしてきたのである¹¹⁾。もう一つは、今やフランスにおける後期十字軍史の代表的論者とも言えるJ.パヴィオが著した『ブルゴーニュ公の海上政策（1384-1482年）』（1995年）と題された学位論文である¹²⁾。この二著の刊行後、ブルゴーニュ公家の海上ルートを通じた対外関係史がより一層明るみに出たと言ってよい。付言すれば、R.デ・スмет編『15世紀における金羊毛騎士団の騎士たち』（1994～2000年）は金羊

毛騎士団員のプロソポグラフィで、公国家臣に止まらない個々の有力騎士たちのプロフィールを明らかにしているし、Fr.デ・グルーベン著『ブルゴーニュ期の金羊毛騎士団総会』（1997年）によって公国各地で催された騎士団総会の詳細もわかってきた¹³⁾。最後に、ブルゴーニュ公家の婚姻政策全般については、C.A.J.アームストロングの古典「ブルゴーニュ公の婚姻政策」（1968年）が依然として最初で最後のブルゴーニュ四代にかかわる包括的な研究であり、今なお参照すべき重要な成果である¹⁴⁾。

こうした中で本稿が取り上げるクレージュ公家とポルトガル王家との婚姻が興味深いのは、研究の蓄積とともに極めて多様な未刊行史料がかなり体系的に刊行されてきたことにある。まず、J.パヴィオ編『ポルトガルとブルゴーニュ』（1995年）が挙げられる。これは、パヴィオがその学位論文作成に絡んで利用したポルトガル・ブルゴーニュ関係の様々な史料に詳細な解題を付して刊行したもので、ポルトガル王家の内紛によって、父コインブラ公を殺害され、その3人の子娘が叔母イザベルを頼ってブルゴーニュ宮廷にやってきたその経緯も記されている。また、「インストルメンタ」のシリーズからは、既にパラヴィッチーニがその広範囲にわたる研究者ネットワークを駆使して、W.パラヴィッチーニ編『結婚への招待』（1996年）でブルゴーニュ宮廷にかかわる125件の結婚（結婚に絡む法令等も含む）を取り上げており、そこでは各結婚にまつわる招待状、法令、年代記、領邦会計簿、都市評議会審議録・会計簿、教会文書、行政文書、身分制議会文書等々が編纂されており、その一事例として先のアドルフとベアトリスの結婚も取り上げられている。またごく最近では同「インストルメンタ」シリーズからM.ソメ編『イザベル・ド・ポルチュガルの書簡』（2008年）が出版され、イザベルの公国統治へのかかわりを示す重要な書簡が容易に参照できるようになった¹⁵⁾。DHIPのデータベース「プロソポグラフィカ・ブルグンディカ」が重要な基礎データとなっているのは既に指摘した通りである。

3. 雉の誓いの宴における席次

まず最初に、ブルゴーニュ宮廷文化が論じられる際、屢々引き合いに出されるリルでの雉の誓いの宴における席次を見ておきたい。というのも、そこにブルゴーニュ宮廷における当該期の婚姻政策と人間関係の構図が見事に垣間見られるからである¹⁶⁾。「雉の誓いの宴」(banquet des vœux du Faisan)とは、コンスタンチノーブル陥落翌年の1454年2月17日にフランドル伯が都市リルに古くから所有したド・ラ・サル館(Hôtel de la Salle)において、公フィリップが催した祝宴で、その際、参加者各自による十字軍遠征への抱負が雉に誓って述べられた。この祝宴で、「アントルメ」(entremets)と呼ばれる出し物が盛大に繰り広げられたことはよく知られるところである¹⁷⁾。参加できなかった者の誓いを含めた200を超える騎士たちの誓いは、その後編纂物として纏められた¹⁸⁾。以下ではO.ド・ラ・マルシュの『覚書』(Mémoires)から件の箇所を取り上げよう¹⁹⁾。

同『覚書』第29章(ボヌ=ダルボモン編、第2巻)の一節「どのように殿方奥方はテーブルについてか」(Comment les seigneurs et les dames furent assis aux tables.)に拠れば、中央(第一)テーブル、第二テーブル、第三テーブルの三つのテーブルに参加者が着席したことがわかる²⁰⁾。

①中央メイン・テーブル

[中央] 我が公殿 [ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボン=B公] (mondit seigneur le duc)

—B公右手

[右1] ブルボン公殿の御嬢様 [イザベル・ド・ブルボン] (*mademoiselle, fille de monseigneur le duc de Bourbon*)²¹⁾

[右2] クレーヴ殿 [ジャン・ド・クレーヴ] (*monseigneur de Cleves*)²²⁾

[右3] 公妃 [イザベル] 様の姪でアドルフ殿の妻ラヴェスタン (ラーフェンシュタイン) 夫人 [ベアトリス・ド・コインブル] (*madame de Ravestain, niece de madame la duchesse et femme de monseigneur Adolf*)²³⁾

—B公左手

[左1] 公妃様 [イザベル・ド・ポルチュガル] (*madame la duchesse*)²⁴⁾

[左2] シャルニイ夫人 [B公非嫡出女子マリ] (*madame de Charny*)²⁵⁾

[左3] エタンブ嬢 [イザベル・ド・ブルゴーニュ] (*mademoiselle d'Estampes*)²⁶⁾

[左4] サン・ポル殿 (*monseigneur de Saint Pol*)²⁷⁾

[左5] 庶子殿 [アントワヌ] の妻ブル (ベフェレン) 夫人 (*madame de Beures, femme de monseigneur le bastard de Bourgoingne*)²⁸⁾

[左6] ポン殿 (*monseigneur de Pons*)²⁹⁾

[左7] 尚書夫人 [ギゴヌ・ド・サラン] (*madame la chanceliere*)³⁰⁾

②第二・大テーブル

[1] シャロレ殿 [嫡子シャルル] (*monseigneur de Charrolois*)

[2] エタンブ殿 [ジャン] (*monseigneur d'Estampes*)³¹⁾

[3] アドルフ殿 [アドルフ・ド・クレーヴ] (*monseigneur Adolf*)³²⁾

[4] フィエンヌ殿 (*monseigneur de Fiennes*)³³⁾

[5] ブルゴーニュの庶子殿 (*monseigneur le bastard de Bourgoingne*)³⁴⁾

[6] オルヌ (ホルン) 殿 (*monseigneur de Hornes*)³⁵⁾

[その他] 多数の老若ご婦人たち (*grant nombre de dames et de damoiselles*)

[その他] 同じく他の騎士たちがあちらこちらに (*tant d'autres chevaliers, que les tables estoient plaines d'ung costé et d'aultre*)

③第三テーブル

[全体で] 平騎士および若いご婦人ともども (*escuyers et damoiselles ensemble, en telle facon que les tables furent fournies*)

さて、ここに取り上げられた人物を夫婦関係を軸に簡単に整理しておきたい。上から順に取り上げるが、わかりやすいように「夫∞妻」の形式で挙げる。なお、括弧内に結婚年月日 (ないしは婚約年月日) を記載し、まだ結婚していない場合は「未」を後付しておく。また、夫ないしは妻が明記されていない者は、原則としてハイフン「—」で示しておく。

I ブルゴーニュ公フィリップ ∞ 公妃イザベル (1430.1.7)

II シャロレ伯シャルル [B公嫡子] ∞ ブルボン公女イザベル [B公姪] (1454.10.30未)

III クレーヴェ公ジャン [B公甥] ∞ エタンブ伯女イザベル [B公従兄弟の娘]
(1455.4.22未)

IV アドルフ・ド・クレーヴ [B公甥] ∞ ベアトリス・ド・コインブル [B公妃姪] (1453.5.6)

- ※ ジャン・ド・コインブル [B公妃甥] ∞ — [キプロス王女] (1456未)
- ※ — [シャルニイ伯ピエール・ド・ボフルモン] ∞ マリ (マリオン)
[B公妃非嫡出女子] (1447.11.12)
- サン=ポル伯ルイ ∞ —
- V アントワヌ [B公非嫡出子] ∞ ジャンヌ・ド・ラ・ヴィヴィル (1446.1.21)
ポン領主 ∞ —
— [B公尚書ニコラ・ロラン] ∞ ギゴヌ・ド・サラン
- ※ エタンブ伯ジャン [B公従兄弟かつ義子] ∞ — [ジャクリーヌ・ダイイ] (1436.1.22)
フィエンヌ領主 ∞ —
オルヌ伯ジャック ∞ —

I～Vの番号を振ったのはブルゴーニュ公フィリップ夫妻の最も近い血縁・親族、いわば身内であり、夫婦ともに記されているものである。※印も夫婦の一方しか史料での席次に見られないが、公ないしは公妃の血縁である。ジャン・ド・コインブルについては、ラ・マルシュは省いているが、エスクシイは記載しているため付加した。その他、ブルゴーニュ地方における最有力の法服貴族である尚書ニコラ・ロランの夫人ギゴヌ・ド・サランと、同じく同地方最有力の帯剣貴族ピエール・ド・ボフルモンの妻で公フィリップの非嫡出女子であるマリ (マリオン) のみ女性単独で記され、加えて一部の有力貴族 (男性) の名が挙がっている。

4. 公シャルル未成年期のブルゴーニュ宮廷

冒頭で述べた通り、のちの第4代公シャルルの未成年期におけるブルゴーニュ宮廷については、M.ソメによる公妃イザベルの家政に関連する会計史料等の分析を通じて近年より一層明らかになってきた。ここではこのソメの研究や、在パリ・ドイツ歴史研究所グループが作成したデータベース、あるいはデ・スメト編の金羊毛騎士団員プロフィールなどを援用しつつ、公フィリップ治世中盤におけるブルゴーニュ宮廷内、特にイザベル家政下における公の血縁・親族に注目したい³⁶⁾。

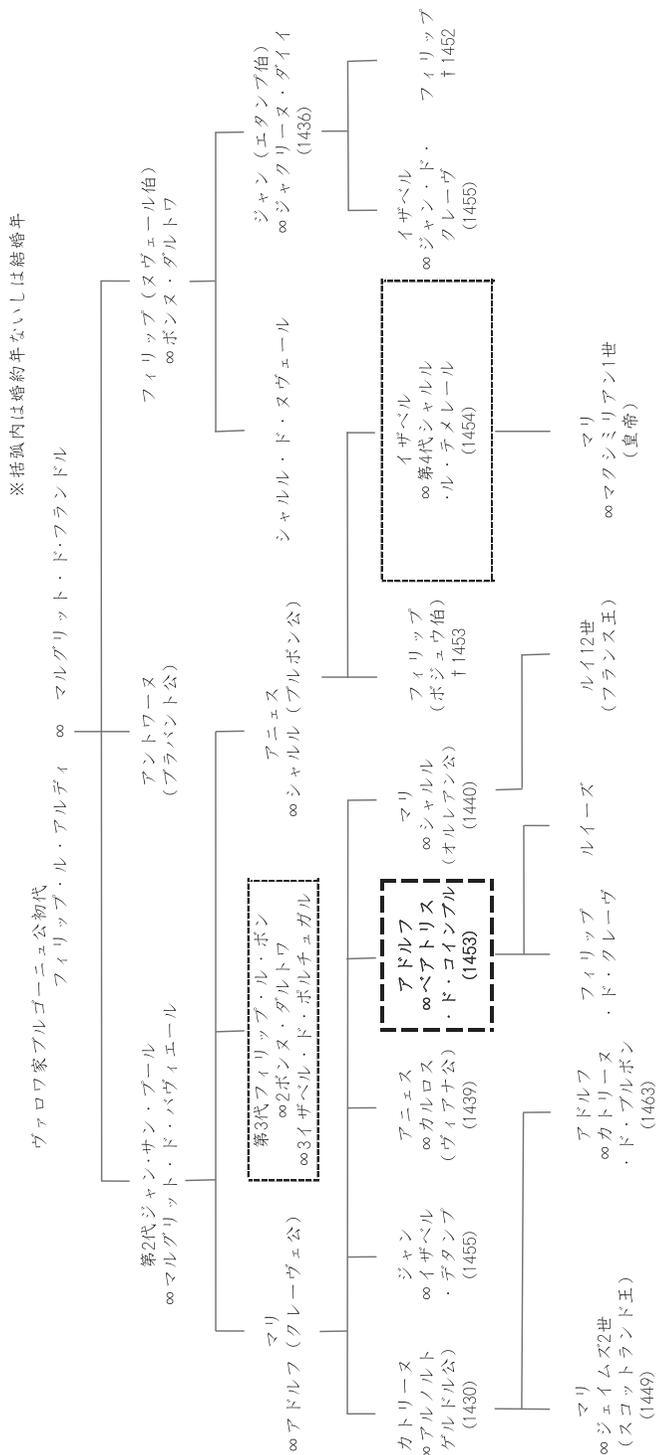
公フィリップは嫡出子になかなか恵まれず、結果的に公位継承者となるシャルル **【Charles le Téméraire | *1433.11.11～†1477.1.5 | B公位1467～1477 | TOR(1433)-34】**³⁷⁾ が1433年11月11日に生まれた時、同公は既に37歳になっていた。しかしその一方で、26人の非嫡出 (女) 子がいたとされる³⁸⁾。この公フィリップの非嫡出子のうちとりわけ同公から寵愛を得たとみられるのは幾名かの男子と女子であり、10歳頃まで実母のもとで育てられ、その後ブルゴーニュ公の宮廷へと送られた。まず、非嫡出子として最初に知られるのが1420年頃に生まれたコルネイユ **【Corneille, bâtard de Bourgogne | *v1420～†1452.6.16】** である。1432年頃から史料上に現れ、1436年から1438年頃までルーヴァン (Louvain) 大学のアントワヌ・アヌロン (Antoine Haneron) のもとで教育された。都市ヘントとのルペルモンテ (Rupelmonde) の戦いで1452年に若くして戦死し、雉の誓いの宴には参加していない³⁹⁾。存命であれば、恐らく金羊毛騎士団員にも選出されていたであろう。次にアントワヌ **【Antoine de Bourgogne, le Grand Bâtard | *1421～†1504.5.5 | ベフェレン領主 | TOR(1456)-54】** も同じく1432年から史料上に現れ、1439年からはアドルフ・ド・クレージュとともに養育係としてジャン・ド・ロザンボ (Jean de Rosimbos) が付けら

れた。雉の誓いの宴に参加し、さらに1464年にはポルトガル救援のためのセウタ (Ceuta) 遠征で指揮を執った⁴⁰⁾。男子の最後は1433年頃に史料上に現れるダヴィド【David, bâtard de Bourgogne | ユトレヒト (Utrecht) 司教位1457~1494 | *1427~†1496】⁴¹⁾で、1439年にはブルッヘの聖ドナシアン参事会教会の参事会長 (prévôt du chapitre Saint-Donatien de Bruges) となり、1451年まで同職にあった。そのためブルゴーニュ宮廷のイザベルの許に留まった訳ではなく、その後1457年以降は長くユトレヒト司教の地位にあり、高位の教会職の経歴を積んだ⁴²⁾。ダヴィドと母を同じくするマリ (マリオン)【Marie / Marion, bâtarde de Bourgogne | *v1428~ | シャルニイ伯妃1447.11.12ブルッヘ (Brugge / Bruges)】⁴³⁾は1435年頃には史料上にみられ、1447年にブルゴーニュ地方の最有力家臣ピエール・ド・ボフルモン【Pierre de Bauffremont | *v1397~†1472.8.7 | シャルニイ伯 | TOR(1430)-20】⁴⁴⁾と結婚した。このマリは、公嫡子シャルルの許婚であるフランス王女カトリーヌ【Catherine de France | *1428~†1446.7.30/31 | シャロレ伯妃1439.6.11サン=トメール (Saint-Omer)】⁴⁵⁾と同年で、同王女に随伴した。

これら非嫡出 (女) 子のほか、嫡子シャルルとともにブルゴーニュ宮廷で育ったのは、公フィリップの7姉妹のうち子室に恵まれた二人の姉妹マリおよびアニェス (Agnès) の子娘たちである。前者マリは公フィリップの二歳上の姉で、1406年にクレーヴェ公アドルフと結婚し、3男7女をもうけた⁴⁶⁾。同クレーヴェ公家からブルゴーニュ宮廷には、上述した嫡子ジャン【Jean Ier, duc de Clèves | *1419.1.14~†1481.9.5 | B宮廷1430.1~1438 | クレーヴェ公位1448~1481 | TOR(1451)-47】⁴⁷⁾、その妹アニェス【Agnès de Clèves | *1422.2.24~†1448.4.6 | B宮廷1433~1439.7 | ナヴァール妃1439.9.30オリテ (Olite)】⁴⁸⁾、さらにアニェスが嫁いで出た後に次子アドルフ【Adolphe de Clèves | *1425.6.28~†1492.9.18 | B宮廷1439~ | ラーフエンシュタイン領主 | TOR(1456)-55】⁴⁹⁾とそのさらに妹のマリ【Marie de Clèves | *1426.9.10~†1487.8.23 | B宮廷1439.8~1440.11 | オルレアン公妃1440.11.26サン=トメール】⁵⁰⁾が順次加わった。その上、既に1430年にゲルドル (Gueldre) 公アルノルト (Arnold d'Egmond) と結婚していた長女カトリーヌ (Catherine de Clèves) の娘であるマリ【Marie de Gueldre | *1432~†1463.11.16 | B宮廷1445~1449 | スコットランド王妃1449.6.24エディンバラ (Edinburgh)】⁵¹⁾も、ブルゴーニュ宮廷に加わった。

一方、公フィリップの二人の姉妹のうち後者アニェスは、公フィリップの末妹でクレルモン伯 (のちのブルボン公) シャルルと1425年に結婚し、6男5女に恵まれた。同ブルボン家からブルゴーニュ宮廷には、夭逝したボジュウ伯フィリップ【Philippe de Bourbon / Beaujeu | *v1430~†1453.1 | B宮廷1445~1453.1 | ボジュウ伯】⁵²⁾、ブルゴーニュ公嫡子シャルルの第2妃となるイザベル【Isabelle de Bourbon | *v1436~†1465.9.13 | B宮廷1445~ | シャロレ伯妃1454.10.30リル (Lille)】⁵³⁾、ルイ【Louis de Bourbon | ~†1482.8.30 | B宮廷 (ルーヴァン大学へ) 1449~ | リエージュ (Liège) 司教位1456~1482】⁵⁴⁾、さらに1456年にブルボン公シャルル1世 (在位1434-1456年) が亡くなると、ジャック【Jacques de Bourbon | *v1444~†1468.5.22 | B宮廷1458~】⁵⁵⁾、カトリーヌ【Catherine de Bourbon | *1440~†1469 | B宮廷1458~ | ゲルドル公妃1463.12ブルッヘ】⁵⁶⁾、ジャンヌ【Jeanne de Bourbon | *1442~†1493 | B宮廷1462~ | オランジュ (Orange) 公妃1467.10】⁵⁷⁾、マルグリット【Marguerite de Bourbon | *1444~†1483.4.24 | B宮廷1462年~ | プレス (Bresse) 伯妃1472】⁵⁸⁾、公フィリップの妹で彼らの母であるアニェス (1476年没) までもが合流したのである⁵⁹⁾。

加えて、公フィリップの叔父 (父公ジャンの弟) にあたり、1415年のアザンクールの戦いで



※SOMMÉ, M., *Isabelle de Portugal, duchesse de Bourgogne. Une femme au pouvoir au XVe siècle*. Villeneuve d'Ascq, PU du Septentrion, 1998, p. 487 ;
BONENFANT, P., *Philippe le Bon. Sa politique, son action*, études présentées par A. M. BONENFANT - FEYTMANS, Bruxelles, De Boeck, 1996, p. 394-410, VI, IX-X
を参照しつつ、筆者作成。

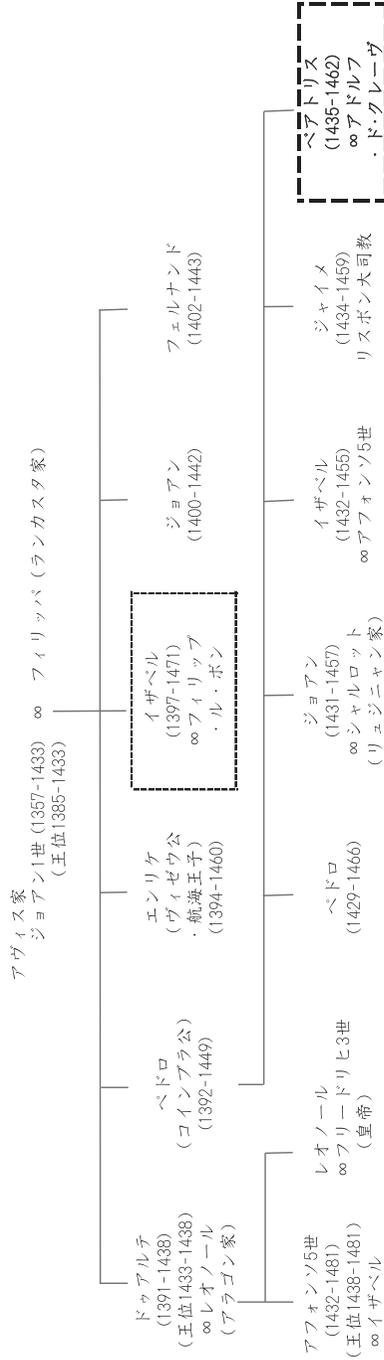
系図1 ブルゴニー公家・クレージュ公家・ブルボン公家・ヌヴェール伯家婚姻関係図 (1430年代~1450年代)

戦死したヌヴェール伯フィリップの息子たちにも言及しなければならない。同ヌヴェール伯フィリップは、1413年にボンヌ・ダルトワ(Bonne d'Artois)と再婚し、シャルルとフィリップの二人の男子をもうけた。しかしこの翌々年に同伯は戦没したのである。その甥である公フィリップは、1424年にこの寡婦ボンヌ・ダルトワと再婚したが、翌1425年に今度はボンヌがすぐ様亡くなってしまった。とはいえ公フィリップは、ボンヌ没後もこの二人の従兄弟(今や義子)を後見人として1433年に引き取るようになった。兄シャルルは既にヌヴェール伯(在位1415-1464年)であり、一方、弟ジャン【Jean de Bourgogne | *1415.10.25~†1491.9.15 | B宮廷1433~ | エタンブ伯 | TOR(1451)-53】⁶⁰⁾は翌1434年にエタンブ伯位を得て、さらに1436年1月22日にブリュッセルでジャクリーヌ・ダイイと結婚した。その後1436年2月1日から伯妃ジャクリーヌも公妃イザベルに随伴することになるが、このエタンブ伯夫妻の間に娘イザベル(エリザベト)【Isabelle / Elisabeth d'Etampes | *v1438/39~†1483.6.21 | B宮廷v1445~1455 | クレーヴ公妃1455.4.22】が生まれると、イザベルもが同伴することとなった。このイザベルが、代父であるクレーヴェ公ジャンとその後1455年に結婚することになったのである。この間、1439年6月11日に、ブルゴーニュ公嫡子シャルルがサン＝トメールでフランス王女カトリーヌ・ド・フランスと結婚したため、イザベルの家政はかなり大所帯になったとされる⁶¹⁾。

さて、最後に指摘しなければならないのは、ポルトガルから叔母にあたる公妃イザベルを頼って1450年代に亡命してきたコインブラ公ペドロ(公妃イザベルの兄)の3人の子娘ジョアン(ジャン)【João / Jean de Coïmbre | *v1431~†1457 | B宮廷1451~ | アンティオキア(Antiochia / Antioche)公 | TOR(1456)-56】⁶²⁾、ジャイメ(ジャック)【Jaime / Jacques de Coïmbre | *v1434~†1459.8.27 | B宮廷1450.1.10~ | リスボン大司教位1453-1459】⁶³⁾、ベアトリス【Béatrice de Coïmbre | *v1435~†1462.2.25 | B宮廷1450.11.26~1462 | ラーフエンシュタイン領主夫人1453.5.6】⁶⁴⁾についてである。

ポルトガル王家では、イザベル・ド・ポルチュガルの父ポルトガル王ジョアン1世(在位1385-1433年)が1433年に亡くなった後、王位はイザベルの長兄ドゥアルテ(Duarte)(在位1433-38年)が継ぐが、同王は5年後の1438年に6歳の嫡子アフォンソ5世(Afonso V)(在位1438-81年)を遺して亡くなった。当初、摂政にはドゥアルテの妻でアフォンソ5世の母であるレオノール(Leonor de Aragão)が就いたが、イザベルの次兄であるペドロが摂政レオノールに対抗して摂政位の奪取に成功し、さらに甥である幼王アフォンソ5世に自身の娘イザベルを婚約させた。しかし、1446年に14歳でアフォンソ5世が成人すると、敵対する一派によって政権を追われ、結局リスボン近くのアルファロベイラ(Alfarrobeira)の戦いで1449年5月20日にあっけなく敗北することになる。その結果、ペドロの財産は没収され、このペドロの次男ジョアンも一旦はカステーリャに亡命し、三男ジャイメ(ジャック)は囚われの身となり、ペドロの埋葬すら認められない状況に陥った。そこに仲裁に入ったのが、ペドロの妹でなおかつアフォンソ5世の叔母にあたるブルゴーニュ公妃イザベルである。こうしてペドロの遺子娘3人はブルゴーニュ宮廷のイザベルの許に迎え入れることになる⁶⁵⁾。1450年1月10日から三男ジャイメの名が⁶⁶⁾、そして同年11月26日からはベアトリス本人の名がブルゴーニュ側の史料上に現れる。次男ジョアンもベアトリスに続いて同宮廷に合流したとみられる。ベアトリスとジョアンのフランドル到来の様子をラ・マルシュから引いてみよう⁶⁷⁾。

「同51年こちらの方にイザベル [マ。ベアトリスの誤り]・ド・コインブル嬢がやってきた。



※SOMMÉ, M., *Isabelle de Portugal, duchesse de Bourgogne. Une femme au pouvoir au XVe siècle*, Villeneuve d'Ascq, PU du Septentrion, 1998, p. 485 ;
 BONENFANT, P., *Philippe le Bon. Sa politique, son action*, études présentées par A. M. BONENFANT - FEYTMANS, Bruxelles, De Boeck, 1996, p. 394-410, XII.
 立石博高編『スベイン・ポルトガル史』山川出版社、2000年（新版世界各国史16）、付録85頁；
 金七紀男『エンリケ航海王子——大航海時代の先駆者とその時代——』刀水書房、2004年、224-225頁を参照しつつ、筆者作成。

系図2 ポルトガル王家関連系図

そして同じ季節にその兄ジャン [ジョアン] 殿もやってきた。この兄と妹は有徳かつ品行方正な振る舞いを非常にしっかりと身につけていた。ポルトガルで殺害され亡くなったコインブラ公の子どもたちで、公妃イザベル・ド・ブルゴーニュの甥および姪である。その領地や遺産相続からも追われた。[中略] 良き公と公妃は、息子シャロレ伯とともにその追放を憐れんで彼らを大いに優しく迎え入れた。」(ラ・マルシュ『覚書』第22章)

しかし、二人の男子ジョアンもジャイメもブルゴーニュ公および公妃の後ろ楯によって重要な地位・身分を得ながらも、それぞれ1457年と1459年に夭逝してしまった⁶⁸⁾。

このように、時に公フィリップに随伴した男子と、公妃イザベルのお側近くに結婚まで、場合によっては結婚後すらも過ごした女子とでは、宮廷へのかかわり方に相違があるとはいえ、それぞれ8歳から10歳頃までにブルゴーニュ公・公妃の許に送られ、そこで育ち、ブルゴーニュ宮廷の中核を築いていったのである。結果的に、嫡子シャルルは、父方の公フィリップ側の、腹違いの半兄弟姉妹、二人の伯叔母たちから生まれた従兄弟・従姉妹、そして父フィリップの再婚相手のボンヌ・ダルトワの最初の嫁ぎ先であったヌヴェール伯家の義兄弟とともに育られた。さらに1450年代に入ると、母方の公妃イザベル側の従兄弟姉妹たちと合流しつつ、幼年期から青年期に至るまでの生活を分かち合い、成長していったのである。雉の誓いの宴に垣間見られたように、この中から新たな姻戚関係のネットワークが紡がれていくのである。

5. アドルフ・ド・クレーヴとベアトリス・ド・コインブル

まず、ブルゴーニュ公家を仲立ちとしてクレーヴェ公家とポルトガル王家を直接に結ぶことになるアドルフとベアトリスの結婚に関連する年表を掲げておきたい。

1406 公フィリップの姉マリの、クレーヴェ公アドルフとの結婚

1424.11.30 公フィリップのボンヌ・ダルトワ (叔父ヌヴェール伯の寡婦) との再婚

1425.9.17 公フィリップの妹アニエスの、のちのブルボン公シャルルとの結婚

1430.1.7 公フィリップのイザベル・ド・ポルチュガルとの再々婚

1433.11.11 嫡子シャルル誕生

1439.6.11 嫡子シャルルのフランス王女カトリーヌ・ド・フランスとの結婚

1449.5 アルファロベイラの戦い (ポルトガル王家内紛)

1450 コインブラ公ペドロの遺子娘、ブルゴーニュ宮廷に亡命

1453.5.6 アドルフとベアトリスの婚約 (於リル)

1453.5.13 アドルフとベアトリスの結婚挙式 (於リル)

1453.5.29 コンスタンチノーブルの陥落

1454.2.17 雉の誓いの宴 (於リル)

1454.10.30 嫡子シャルルの、イザベル・ド・ブルボン (公の妹アニエスの娘) との再婚

公妃イザベルは、1430年にフィリップと結婚してから、公位継承予定者シャルルの独立に合わせて1457年に隠居するまで、時に公の代理として全権を得て、様々な場で活躍した⁶⁹⁾。アドルフとベアトリスの結婚に関してもイザベルが主導したものである。以下ではまず結婚当事者

両人のプロフィールからみておこう⁷⁰⁾。

アドルフは、1425年6月28日に、クレージュ公アドルフ(1373-1448年)と公フィリップの姉マリ・ド・ブルゴーニュ(1463年没)の間に次男として生まれた。既に述べたように兄のジャンに引き続き、遅くとも1439年以降ブルゴーニュ宮廷で育ち、この時からブルゴーニュ公およびその後継者の血縁・側近として当時の主要なあらゆる出来事にかかわった。結婚前年の1452年5月における対都市ヘント戦で騎士叙任を受け、1456年、デン・ハーフでの金羊毛騎士団第9回総会で騎士団員に選出された。アドルフは馬上槍試合(トーナメント)のチャンピオンとしても名高い。1443年に18歳で初めて馬上槍試合に参加して成功を収め、1454年には「白鳥の騎士」(chevalier au cygne)として雉の誓いの宴で宣誓した⁷¹⁾。1452年のブリュッセルにおける公嫡子シャルルの最初の馬上槍試合、1461年のフランス王ルイ11世のパリ入市式、あるいは、1468年のブルッヘでの公シャルルのマーガレット・オブ・ヨークとの結婚式といった大きな祝祭時に開催された馬上槍試合でも際立った存在を示している。公シャルル没後は、(先妻)ベアトリスが代母となったマリ・ド・ブルゴーニュによって、1477年1月28日にそのすべての地方における総代理に任じられるほど信任を得ていた。その後マリの評議官となり、同年、フランス王の許への全権大使として派遣される。1477年7月から1482年8月までエノー総督(gouverneur et capitaine général du Hainaut)にも任命された。また、マリとのちの皇帝マクシミリアン(在位1493-1519年)の間に生まれたオーストリア大公フィリップ・ル・ボ(端麗公、1478-1506年)を洗礼盤から取り上げ、その後見人ともなった。マリ没後も諸身分によって評議会メンバーに指名されるが、最後はマクシミリアンと微妙な関係に陥った。なお、ベアトリスが1462年2月25日に亡くなった後、1470年6月21日にフィリップ・ル・ボンの非嫡出女子アンヌ・ド・ブルゴーニュ(1508年没)と再婚した。ベアトリスとの間には、都市側に立ってマクシミリアンに抵抗したことで知られる息子フィリップ・ド・クレージュ(1456-1528年)が生まれている。1492年9月18日にゼラントで没し、ブリュッセルのドミニコ会教会に埋葬された⁷²⁾。

一方、ベアトリス・ド・コインブルは、上述したようにポルトガル王家の内紛の結果、二人の兄と並行して1450年に叔母である公妃イザベルを頼ってブルゴーニュ宮廷に亡命した。その後間もない1453年にアドルフ・ド・クレージュと結婚するが、結婚した後も1462年に没するまで、公妃イザベルの血縁・側近としてブルゴーニュ宮廷に居続けた。そのため短期間ながらもブルゴーニュ宮廷における重要な出来事にかかわっている。雉の誓いの祝宴(1454年)については上述した通りである。その他、1456年にフランス王太子ルイ(のちのルイ11世)がその父王シャルル7世との不和からブルゴーニュ宮廷に逗留することになった際には、ベアトリスもルイを出迎えてもてなし、同王太子が王太子妃シャルロット・ド・サヴォワとの間にヨアキム(Joachim)を生んだ際にはベアトリスが代母となった⁷³⁾。この間、1457年2月17日には公嫡子シャルルが第2妃イザベル・ド・ブルボンとの間に生んだ娘マリ・ド・ブルゴーニュ(1457-1482年)の洗礼にも立ち会った。しかし、華やかに見える宮廷生活において、その蔭では非常に敬虔で、かなり厳格な禁欲的生活を送っていたようである。結局、夭逝した兄たちを追うように1462年2月25日に、先のフィリップとルイーズ(Louise)の子娘を遺して亡くなった。公妃イザベルは数少ない血縁をまた一人失ったことを哀しみ、その遺子娘たちをモット=オ=ボワの城館に引き取った。イザベルは、その父ジョアン1世がメディチ銀行に有していた債権4,298フロリンを彼らに替わって回収し、このフィリップに自らの定期金から差し引いて年金300リーヴル(=£)として与えた。そして公妃イザベルが1471年12月17日にエール(Aire)で没した時、15歳のフィ

リップ・ド・クレーヴがその遺体を一時的に安置されるゴネ(Gosnay)のカルトジオ会修道院まで運んだという⁷⁴⁾。さらには1474年2月10日に、亡き公フィリップおよび公妃イザベルの亡骸を、ブルゴーニュ公家墓所のディジョン郊外カルトジオ会シャンモル修道院まで移送した責任者は、まさにその父アドルフ・ド・クレーヴだったのである⁷⁵⁾。

6. アドルフとベアトリスの結婚

最後に、アドルフとベアトリスの婚約および結婚について、先行研究に拠りつつも刊行史料等を活用して詳しくみてみよう⁷⁶⁾。

クレーヴェ公家のアドルフは、年金を得て叔父にあたるブルゴーニュ公フィリップの宮廷で生活していたが、既に指摘した通りそのベアトリスとの結婚も、その姉アニェスがナヴァール公シャルル(ヴィアナ公カルロス)と結婚した際と同様に、公妃イザベルが主導した。実際イザベルは、新婦ベアトリスの嫁資を自分自身の財産から設定している。両者の婚約は、リルにおいて1453年5月6日に公フィリップ、公妃イザベル、公嫡子シャルル、そしてアドルフの4人の承認をもって成立した⁷⁷⁾。以下に同文書の冒頭部分のみ引用しておく。

「主の恩寵により、ブルゴーニュ、ロティエ、ブラバント、リンブルフの公にして、フランドル、アルトワ、ブルゴーニュ(宮中)、エノー、ホラント、ゼラント、ナミュール(神聖帝国辺境)の伯で、フリースラント、サラン、メヘレンの領主たるフィリップ[・ル・ボン]、ポルトガル王女にして、同じく主の恩寵により上述の諸々の公領、伯領(辺境伯領)および領主領の公妃、伯妃(辺境伯妃)、領主夫人たるイザベル[・ド・ポルチュガル]、シャロレ伯にしてシャトブラン領主たるシャルル[・ル・テメレール]は、この当該文書を見るであろうすべての者に挨拶を送り、以下のことを知らしめる。即ち、我々は、余公[フィリップ]の甥であるいとも親愛なるラーフェンシュタイン領主たるクレーヴェおよびラ・マルクのアドルフと、私公妃[イザベル]の姪であるいとも親愛なるベアトリス・ド・ポルチュガル[=コインブラ]、そして余シャロレ伯[シャルル]の従兄と従妹の確かな結婚協定書を見て、我々は、一方で余公がこれをなすため私公妃に付与した権威から上述の私の姪側に立つ私公妃と、他方でラーフェンシュタイン領主たるクレーヴェおよびラ・マルクのアドルフとの間で話し合い、同意し、締結し、承認した。この結婚協定書の内容は以下の通りである。

[中略]

[1] 第一に、主と聖なる教会が認めるならば、アドルフ・ド・クレーヴとベアトリス・ド・ポルチュガルの上述の結婚が執り行われる。このアドルフは、妻にして誠実なる伴侶としてベアトリスを娶ることを約束し、このベアトリスもまた夫にして誠実なる伴侶としてこのアドルフと連れ添うことを約束する。』⁷⁸⁾

このようにこの結婚協定書(正確には、結婚協定の四者による批准書)においては、新郎アドルフがブルゴーニュ公の甥で、新婦ベアトリスがブルゴーニュ公妃の姪であったため、公から権限を与えられた公妃が新婦側に立って、新郎側のアドルフと協定を結ぶ形となっている。また、恐らく世襲的な財産分与にかかわるため、新郎新婦の従兄弟にあたる公嫡子シャルルも同協定批准の当事者となっている。以下、ソメによって刊行された史料をも参照しながら詳し

くみていきたい。

この協定で公妃イザベルは、ベアトリスに25,000エキュ金貨の嫁資（寡婦産）を、自分自身の寡婦産から充当した。公妃の寡婦産は77,000エキュとされ、その3分の1にもあたる膨大な金額である。公妃がこの結婚に強い思い入れを抱いていたことが窺える⁷⁹⁾。また、アドルフは、ベアトリスとその直系相続人のために、この25,000エキュのうち15,000エキュを世襲財産として不動産（土地）に投資しなければならなかった⁸⁰⁾。ただ、嫁資の支払いが終わるまでは、この15,000エキュに換えて、公妃がアドルフらに1,000£（1£=40フランドル・グロ貨相当）の永久年金を支払い、そのため必要ならば公妃自身のカッセル（Cassel）領主領に定期金が設定されることも定められた⁸¹⁾。結果的に、ベアトリスが1462年に2人の子娘を遺して亡くなったため、1,000£の定期金は1528年にフィリップ・ド・クレヴが没するまで支払われた⁸²⁾。

さらに、ゼラントのスカウウェン（Schouwen）島に位置するドライスオル（Dreischor）領主領も現終身保有者であるアドルフの姉カトリーヌが没した際に、アドルフ夫妻の手に渡ることが定められた。ブルゴーニュ公の買い戻し条件額も40,000エキュという高額な所領であった⁸³⁾。しかしこれもカトリーヌが亡くなるまでは、2,000£（1£=40グロ貨）の年金に換えるというもので、半分は先述のカッセル、半分はブルゴーニュ地方のショサン（Chaussin）ほかから充当することとされた⁸⁴⁾。また、結婚の準備として、新郎新婦の挙式当日衣装のための金欄緞子や毛織物が、さらにベアトリスには絹、綴織やサージでつくられた寝台、銀食器などが与えられた⁸⁵⁾。

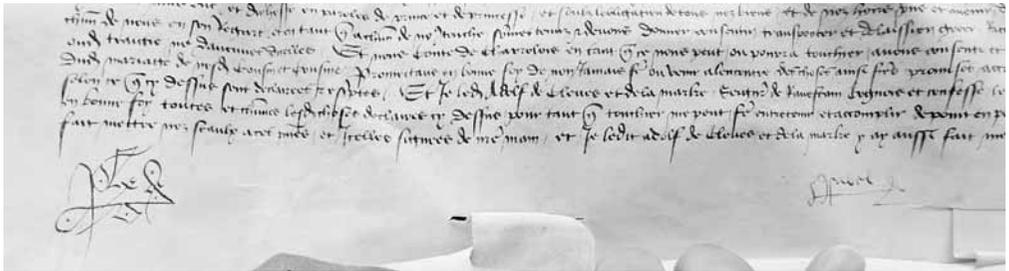
さて、この結婚協定書は、はじめに述べたように公フィリップ、公妃イザベル、公嫡子シャルル、そしてアドルフの四者によって承認され、各自の印章が付され、自署がなされている。恐らくこれら公、公妃、公嫡子の印章・自署が揃うことも非常に珍しいと思われるので、同文書跋文とともに取り上げてみたい⁸⁶⁾。

「ここに定められたことの証拠として、我々公および公妃、私シャロレ伯はこの当該文書に我々の印章を付させ、自署した。そして私クレヴェおよびラ・マルクのアドルフもまたこれに印章を付させ、自署した。リルにおいて、1453年5月6日に与えられる。

[自署] フィリップ イザベル シャルル アドルフ]

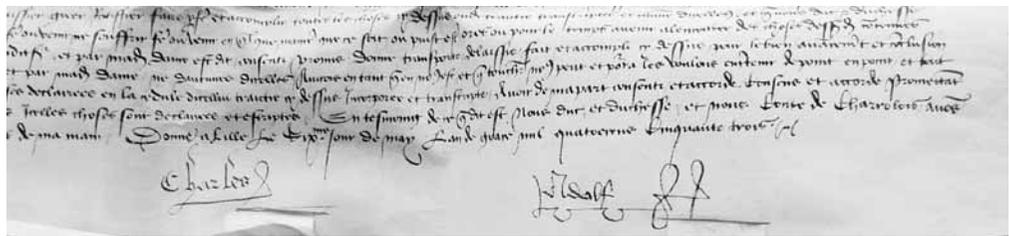
(En tesmoing de ce que dit est, nous duc et duchesse et nous conte de Charrolois avons fait mettre noz seaux a ces presentes et icelles signees de nostre main. Et je ledit Adolf de Cleves et de la Marke y ay aussi fait mettre mon seel et icelles signees de ma main. Donné a Lille le sixieme jour de may l'an de grace mil quatre cens cinquante trois.

[Signé:] Phelippe Ysabel Charles Adolf)



フィリップ（自署）

イザベル（自署）



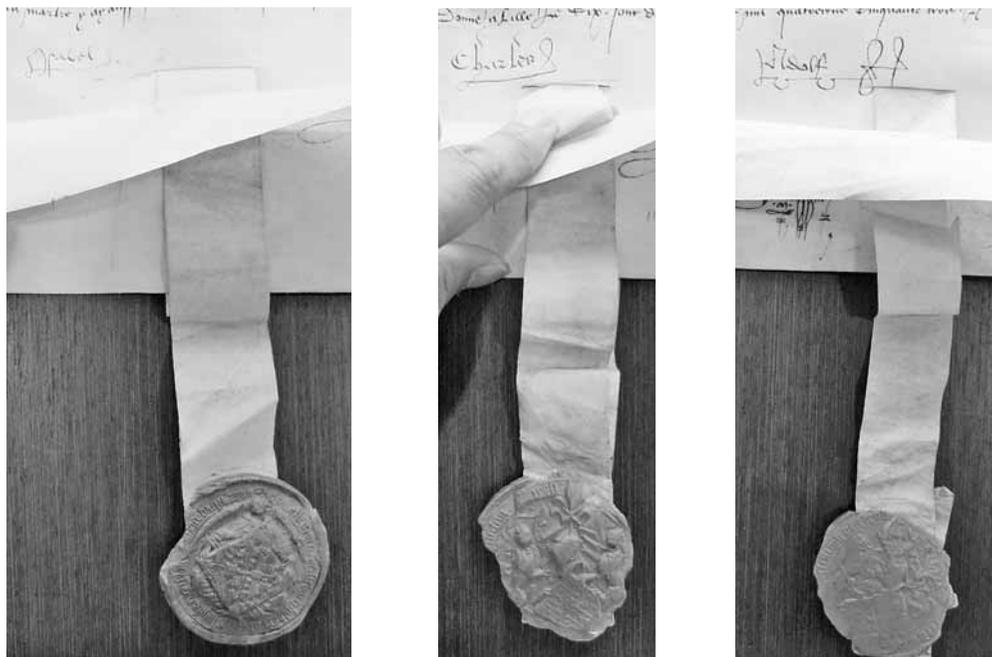
シャルル（自署）

アドルフ（自署）

※典拠については、末尾の結婚協定書（筆者撮影）を参照。



公フィリップの自署（左上）と印章断片（右下）



左から公妃イザベル、公嫡子シャルル、アドルフそれぞれの自署および印章（断片）

※典拠については、末尾の結婚協定書（筆者撮影）を参照。

さて、公妃は、ベアトリスの寡婦産が構成されるまでは、カッセルの収入から毎年1,000£と、加えてカトリーヌ・ド・クレヴエが亡くなるまでは、カッセルおよびショサンほかの収入から毎年2,000£を負担せねばならず、結局この皺寄せは、ブルゴーニュ公国内および関連地の諸身分、とりわけ都市民や農民に降りかかることになった。つまり援助金（エド）の要求である。

こうした状況は、上述した史料集パラヴィッチーニ編『結婚への招待』に収録された種々の史料、特に諸都市の評議会審議録や会計簿からよく理解される。アドルフの結婚について的一件史料が、同史料集で比較的まとまりのあるものの一つであることにも留意しておきたい⁸⁷⁾。それほど多くの都市にこの結婚の際の援助金にかかわる痕跡が残されているのである。史料の記述は長短様々ではあるが、参考までに各都市の史料類型・日付と史料点数を挙げておくと、都市アブヴィル(Abbeville)（都市審議録1453.6.28；1454.4.26）2点、都市アミアン(Amiens)（公妃書簡を含む都市審議録1453.5.5(5.2)；5.8；5.9；s.d.）4点、カッセル（所領会計簿1452/53年度）1点、ショサン（所領会計簿1453/54年度）1点、都市ディジョン(Dijon)（公妃書簡1453.5.15・都市審議録1453.6.11；6.13；8.2；9.18；11.16；1454.3.4）7点、都市ドゥエ(Douai)（都市会計簿1453年度）1点、都市ライデン(Leiden / Leyde)（都市審議録1454.1.23；4.25）2点、都市リル（都市会計簿1452.11.1-1453.10.31）1点、都市メヘレン(Mechelen / Malines)（公妃書簡1453.4.22）1点、サン＝トメール（都市審議録1453.4.24）1点である。これらの史料の中に言及されるだけの都市もあるが、実際、公妃のアミアン市長以下宛ての書簡に拠れば、「その諸地方と諸所領のすべてのボンヌ・ヴィル、また高位聖職者ら」(*toutes les bonnes villes de ses pays et seignouries, et aussi aucuns notables prelas*)に、「援助金」(*aucun gracieux*

ayde et somme) を要求する許可を公妃が公から得たとされ、この結婚のいわば吉報と半ば強制的な祝い金(援助金)請求という重い知らせは、かなり広範囲にわたって伝達されたようである⁸⁸⁾。従って、史料集に掲載されなかった史料が今後見出される可能性はあろう。

次に、援助金の内容についても若干見ておきたい。例えば、都市アミアンは60 £ ⁸⁹⁾、アブヴィルは40 £ (パリ貨)⁹⁰⁾、サン＝トメールは公妃の200 £ の要求に対し105 £ 分の銀製品を上納した⁹¹⁾。アミアンは最終的に60 £ としたが、1453年5月8日に集まった際に人数不足で決められず、翌9日の審議では、結局、近隣の諸都市がどの程度上納するのか調べた方がよいとの判断に至った⁹²⁾。一方、公妃は、公国南部の中心都市ディジョンに300エキュの援助金上納を要求したが、ディジョンは100エキュしか応じないことに決めた。これに対し、公妃が再度不服を言い渡したので、最終的には200フラン(=F)の援助金で落ち着いた経緯がわかる⁹³⁾。

「[1453年] 9月18日火曜日 [市長および市参事会員20名出席]。全員が召集され、上述の我が市長殿が述べ、書き留めた四点について誰がなすべきか意見が求められた。[…]二点目は、我々のいとも畏れ多き公妃様が、上記の審議に及んだ理由で当市が公妃様に上納した100エキュに満足されていないという点である。ボーンおよびシャロンの各都市が公妃様に同じだけ [100エキュ] 上納したことを知られたのである。[…] 公妃様のご不満の点については、上述の殿方によって審議され、当市は、上記で審議に及んだクリスマスの期日までに、公妃様に200F上納する。[…]」(ディジョン市立文書館所蔵、都市評議会審議録、1453年)

このように王侯貴族にとっては晴れの祝事であっても、それを下支えする庶民にとっては、ただ単に悦んでばかりもいられない重い負担であった。そしてそれを何とか免れようと腐心していたのである。また、公妃自身が有する所領自体からも、特別の援助金を上納させている。1453年8月にショサンから700Fとラ・ペリエール(La Perrière)から200Fである⁹⁴⁾。カッセルからは1,000エキュであった⁹⁵⁾。公妃イザベルが、一つの結婚でこれほどまで広く援助金を要求したのはこの一度だけで、その他の場合では所領の通常収入からの天引きという形でなされた。公妃の思い入れの強さは、そのアミアン市長以下宛ての「私は唯一人しか姪をもたないので(=唯一人の姪のために)」という文言からよく理解される⁹⁶⁾。その後、カッセルやショサンからは定期的に新郎新婦に支払いがなされたが、カトリーヌ・ド・クレージュが亡くなり、アドルフらが1460年6月4日にドライソール領主領を得た後はそれらの支払いはなされなくなった。しかしながら、この2年後にベアトリスは若くして逝ってしまったのである。

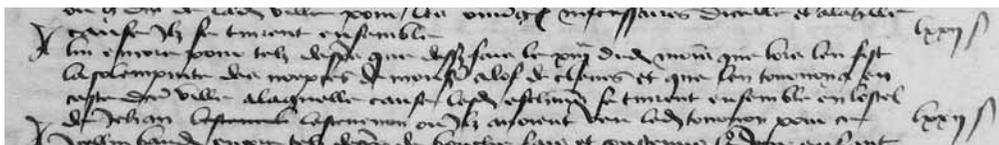
ところで、結婚の挙式自体は、先の結婚協定締結からちょうど一週間後の1453年5月13日(日)に執り行われた⁹⁷⁾。最後に、その祝祭の様態だけ、ラ・マルシュとリルの都市会計簿から援用しておこう。

「そしてすぐ後にフィリップ公の甥ラーフェンシュタイン殿とブルゴーニュ公妃様の姪のイザベル [マ。ベアトリスの誤り] 嬢が結婚なされた。リルの街で挙式され、その際、馬上槍試合が繰り広げられた。そして確かに人々は一緒になって饗宴を催し、見物しに来る者にさえず大盤振る舞いした。」(ラ・マルシュ『覚書』第22章)⁹⁸⁾

「同上 [ボドゥアン・ド・ルヴェル] に [1453年5月] 13日、上述同様の出費で。アドルフ・

ド・クレーヴ殿の挙式が行われ、この街で馬上槍試合が行われた。そのため、上述の市参事会員らはみな、ジャン・ルトゥヴノン(Jehan Lestevenon)邸に集まって、その馬上槍試合を見物した。… 72スー」(リル市立文書館所蔵、1452/53年度都市会計簿、第78葉表)⁹⁹⁾

« A lui [Bauduin de Revel] encore pour telz despens que dessus fais le xiiij^e dudit mois [de mai 1453] que lors l'en fist [] la solempnité des noepces de monseigneur Alof de Cleves et que l'en tournoya en [] ceste dicte ville, alaquelle cause lesdis eschevins se tinrent ensemble en l'ostel [] de Jehan Lestevenon ou ilz avoient veu ledit tounoy pour ce lxxij s. »



同上リル都市会計簿原本 (AML, Reg. 16194compte de la ville, 1452/53, f. 78 r.)

※筆者撮影

7. おわりに

これまでソメをはじめとした近年の研究と刊行史料に依拠しながら、公シャルル未成年期におけるブルゴーニュ宮廷内の婚姻関係、特にアドルフとベアトリスのそれを見てきたが、最後にここでの考察を総括するとともに今後の若干の展望を記しておきたい。

四代ブルゴーニュ公のうち、それぞれフランドル伯家およびバイエルン公家から公妃を迎えた初代フィリップと第2代ジャンは比較的子宝に恵まれて、ルクセンブルク、オーストリア、サヴォワ、クレーヴェ、イングランド、ベリイ、ブルボンといったヨーロッパ各地の王侯家門と姻戚関係のネットワークを築き上げた。一方で、フランス王家とやや距離を置き、それぞれポルトガル王家およびイングランド王家から公妃を迎えた第3代フィリップと第4代シャルルは、必ずしも子宝に恵まれず、一見婚姻政策を展開する余地すらなかったかに見える。しかしながら、実際のところ、第3代公フィリップは、とりわけ二人の姉妹マリとアニエスの子どもを宮廷に招いて、自身の嫡子シャルルと兄弟姉妹のような形で育てた。そしてさらにこの中にポルトガルから難を逃れた公妃の甥姪たちを吸収しつつ、新たな姻戚関係のネットワークを再構築していったのである。ある意味では、これら公シャルルの従兄弟姉妹や半兄弟姉妹が、ブルゴーニュ公家における婚姻政策の重要な「コマ」となっていたとも言える。

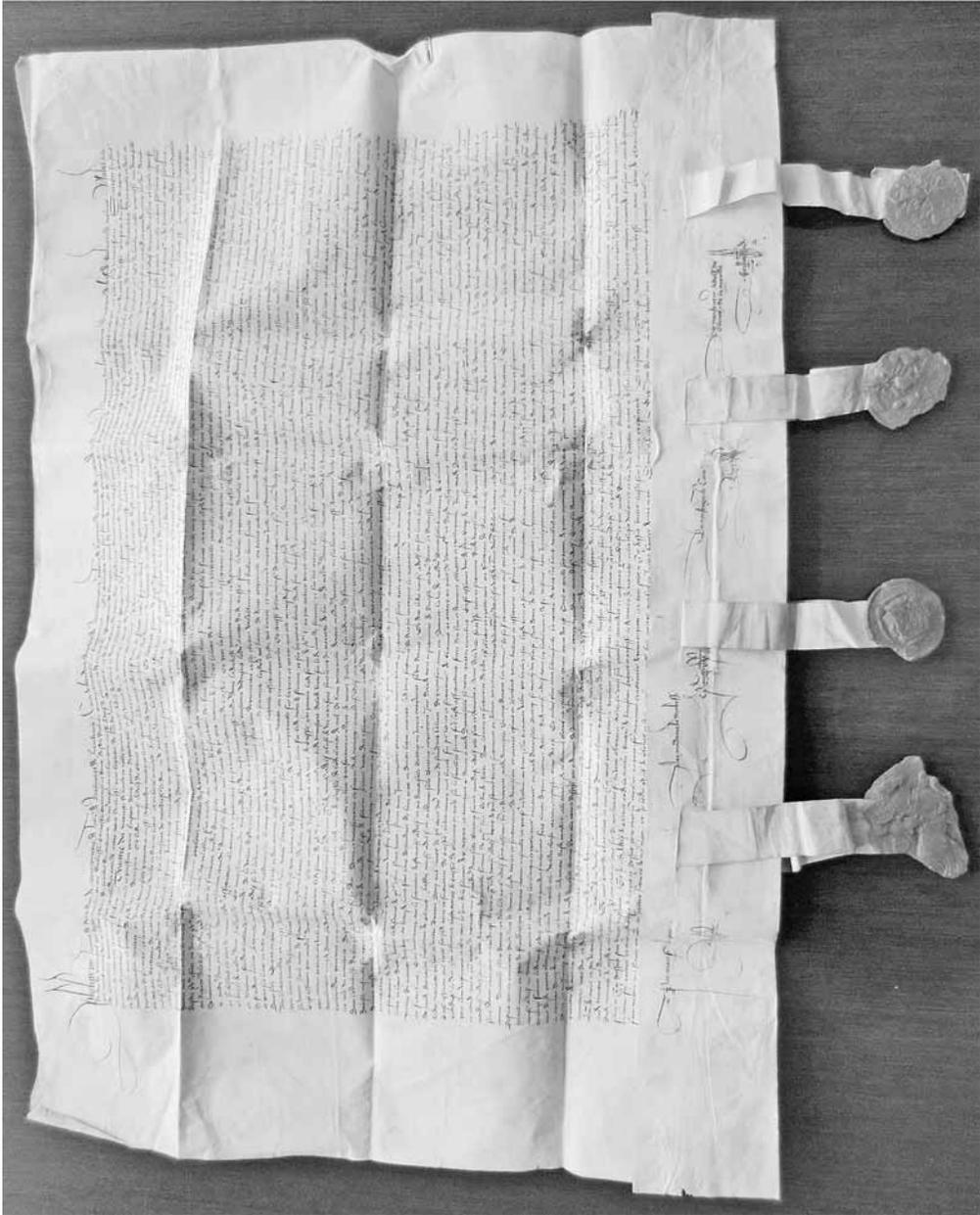
ブルゴーニュ公国は第4代公シャルルがナンシィの野に果てた時に潰えたが、それは遺娘マリのハプスブルク家のマクシミリアンとの結婚を通じて、曲がりなりにも引き継がれていく。このマリ・ド・ブルゴーニュこそは、ブルボン公家に嫁いだ公フィリップの妹アニエスの娘(ブルボン公女)イザベル・ド・ブルボンと、その従兄弟でもある公シャルルとの間に生を受けた唯一の嫡出子だったのである。他方、クレーヴェ公家に嫁いだ公フィリップの姉マリの娘マリ・ド・クレーヴは、1415年のアザンクルの戦い以来ロンドン塔に長く捕囚の身であったオルレアン公シャルルと、1440年に結婚することになった。このマリ・ド・クレーヴとシャルル・ドルレアンの間に生まれたのが、奇しくもちのフランス王ルイ12世(在位1498-1515年)なのである。

アドルフとベアトリスの結婚が、この時期の北方海域や大西洋の海上ルートを通じた公国の対外政策を象徴する一事例であったとはいえ、ブルゴーニュ宮廷に流れ着いてきたベアトリスを含む3人の若者のその後は余りに儚かった。3人ともが、フランドル到来後10年も経つか経たないうちに瞬く間に逝ってしまったのである。しかし短期間ながらもこれらの若者は、ブルゴーニュ公の地中海方面での対外政策において一役買ったのであり、その様子はラ・マルシュらの年代記によってブルゴーニュ宮廷史の重要な一コマとして我々の脳裡に強く焼き付けられるものとなったのである。



旧クレーヴェ・ラーフェンシュタイン領主邸（ブリュッセル）

※筆者撮影



アドルフ・ド・クレージュとベアトリス・ド・コインブルの結婚協定書
(於リル、1453年5月6日付。所蔵ADN, B 428, no. 15919)

※筆者撮影

註

- 1) 在パリ・ドイツ歴史研究所HP (<http://www.dhi-paris.fr/fr/home.html>)。ブルゴーニュ研究ヨーロッパ・センターは、旧称「ブルグント・中欧研究ヨーロッパ・センター」(Centre européen d'études burgondo-médiannes)で1984年から現在の名称。HPはないが、毎年9月に主に公国所縁の地で国際研究集会を開催し、翌年報告論集を出版している。
- 2) SOMMÉ, M., *Isabelle de Portugal, duchesse de Bourgogne. Une femme au pouvoir au XVe siècle*, Villeneuve d'Ascq, PU du Septentrion, 1998.
- 3) 初代公フィリップも第2代公ジャンも一人の公妃しか持たなかったが、ともに三度結婚した第3代公フィリップと第4代公シャルルは、最初の公妃にフランス王女を迎えた。しかし、いずれの公妃も夭逝している。
- 4) ヨハン・ホイジンガ『中世の秋』兼岩正夫・里見元一郎訳、創文社、1958年。堀米庸三責任編集『ホイジンガ』中央公論社、1967年(「世界の名著」55。堀米庸三著「ホイジンガの人と作品」およびホイジンガ著・堀越孝一訳『中世の秋』、所収)。SCHNERB, B., *L'Etat bourguignon, 1363-1477*, Paris, Perrin, 1999. 2000年以降については後述参照のこと。
- 5) PARAVICINI, W., L'embaras de richesses : comment rendre accessibles les archives financières de la maison de Bourgogne-Valois ?, *Académie royale de Belgique, Bulletin de la classe des Lettres*, 6e sér., 7, 1996, p. 21-68 ; BAUTIER, R.-H. / SORNAY, J., *Les sources de l'histoire économique et sociale du Moyen Age. Les Etats de la maison de Bourgogne*, vol. I, *Archives centrales de l'Etat bourguignon (1384-1500). Archives des principautés territoriales*, Paris, CNRS, fasc. 1, 2001, p. 84-112. このような研究動向の一端を示し、海外でも成果を挙げたわが国の先駆的な業績として金尾健美の一連の研究がある。差し当たり、金尾健美「15世紀初頭ブルゴーニュ宮廷の伝令に関する考察」『西洋史学』162、1991年、18-32頁、金尾健美「ヴァロワ・ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボンの家政機関——その規定と運営——」、『一橋論叢』122-4、1999年、544-561頁を参照。
- 6) パラヴィッチェーニの経歴については、フランス・碑文文芸アカデミー(Académie des Inscriptions et Belles-Lettres)HPを参照のこと (<http://www.aibl.fr/membres/associes-etrangers/?lang=fr>)。また、同研究所の機関誌『フランキア』(Francia)のバックナンバーからも容易にこのことは窺える。なお、パラヴィッチェーニの同研究所所長退任を記念して、2007年10月9日から11日にかけて「ブルゴーニュ宮廷とヨーロッパ。一つの文化モデルの波及と限界」と題された国際研究集会が開催された。この40を超える報告は、約800頁に及ぶ浩瀚な記念論集として2013年に入ってようやく刊行された。PARAVICINI, W. (dir.), *La cour de Bourgogne et l'Europe. Le rayonnement et les limites d'un modèle culturel*, Ostfildern, Thorbecke, 2013 (*Beihefte der Francia*, Band 73), 796 p.
- 7) 現在もDHIPのHPからデータベースにアクセスできるが、より包括的な「フランス宮廷」(Cour de France.fr)のサイトにもパラヴィッチェーニによる紹介とデータベースへのアクセスが示されている。
- 8) 詳細は、同研究所HP (<http://www.dhi-paris.fr/fr/home/publications-imprimees/instrumenta/deja-parus.html>)を参照のこと。なお、このシリーズから出ているものすべてがブルゴーニュ公国史に関するものではないが、パラヴィッチェーニの所長在任時に出版が始まったことから、大半はブルゴーニュ公国史にかかわる極めて重要な史料である。
- 9) Publication du Centre européen d'études burgondo-médiannes = Publication du Centre européen d'études bourguignonnes (XIVe-XVIe s.) = PCEEB (1960-) .
- 10) ブレポルス社HP (<http://www.brepols.net/Pages/BrowseBySeries.aspx?TreeSeries=BURG>) .
- 11) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*.
- 12) PAVIOT, J., *La politique navale des ducs de Bourgogne, 1384-1482*, Lille, PU de Lille, 1995.
- 13) DE SMEDT, R. (dir.), *Les chevaliers de l'Ordre de la Toison d'Or au XVe siècle. Notices bio-*

- bibliographiques*, 2e éd., Frankfurt am Main etc., 2000 ; DE GRUBEN, Fr., *Les chapitres de la Toison d'or à l'époque bourguignonne (1430-1477)*, Leuven, Leuven UP, 1997.
- 14) ARMSTRONG, C. A. J., La politique matrimoniale des ducs de Bourgogne de la maison de Valois, *Annales de Bourgogne*, t. XL, 1968, p. 5-58, 89-139 (repris dans ARMSTRONG, C. A. J., *England, France and Burgundy in the Fifteenth Century*, London, Hambledon Press, 1983, p. 237-342.)
- 15) PAVIOT, J. (éd.), *Portugal et Bourgogne au XVe siècle (1384-1482). Recueil de documents extraits des archives bourguignonnes*, Lisbonne / Paris, 1995 ; PARAVICINI, W. (éd.), *Invitations au mariage. Pratique sociale, abus de pouvoir, intérêt de l'Etat à la cour des ducs de Bourgogne 1399-1489*, Stuttgart, Thorbecke, 2001 (*Instrumenta*, 6) ; SOMMÉ, M. (éd.), *La correspondance d'Isabelle de Portugal, duchesse de Bourgogne (1430-1471)*, 2008 (*Instrumenta*, 18).
- 16) SOMMÉ, M., La participation de la duchesse Isabelle de Portugal et des femmes au banquet du faisan, dans CARON, M.-Th. / CLAUZEL, D. (éd.), *Le Banquet du Faisan. 1454 : l'Occident face au défi de l'Empire ottoman*, Arras, Artois PU, 1997, p. 257-271. 但しソメがここで注目するのは、宴に現れる女性たちである。
- 17) その文化史的意義については、里見元一郎『西欧中世の宮廷文明』近代文芸社、2003年、89-121頁。
- 18) 後掲註19および20参照。
- 19) LA MARCHE (Olivier de), *Mémoires*, éd. par H. BEAUNE, J. D'ARBAUMONT, Paris, Renouard, 1883-1888, 4 vol., t. II, p. 355 ; CARON, M.-Th. (éd.), *Les vœux du faisan, noblesse en fête, esprit de croisade. Le manuscrit français 11594 de la Bibliothèque Nationale de France*, Turnhout, Brepols, 2003 (*Burgundica*, VII), p. 116-117 ; RÉGNIER-BOHLER, D. (dir.), *Splendeurs de la cour de Bourgogne. Récits et chroniques*, Paris, R. Laffont, 1995, p. 1050-1051. なお、雉の誓いの宴については、このラ・マルシュの記述のほかに主にM. デスクシイ (エスクシイ) のものがあるが、宴における席次について若干の相違がみられる。詳細については後掲註を参照のこと。また、M.-Th. キャロンが刊行した史料は、雉の誓いの宴にかかわる数点のテキストが同時代に編纂されたもので、宴の内容についてはラ・マルシュの系統のものである。キャロンは十字軍への抱負を誓った公フィリップほか219名のプロフィール等を示したインデックスを付しており、極めて有用である。
- 20) LA MARCHE, *Mémoires*, t. II, chapitre XXIX : « *Cy commence l'ordonnance du banquet que fit a la ville de Lisle tres hault et tres puissant prince Philippe, par la grace de Dieu duc de Bourgoingne, de Brabant, etc., l'an mil quatre cens cinquante trois, le dix septiesme jour de fevrier* », p. 355 : « [...] *Au milieu de la moyenne table s'assit mondit seigneur le duc, a sa dextre s'assit mademoiselle, fille de monseigneur le duc de Bourbon, apres elle monseigneur de Cleves, madame de Ravestain, niece de madame la duchesse et femme de monseigneur Adolf ; et madame la duchesse fut assise a sa senextre avec madame de Charny, mademoiselle d'Estampes, monseigneur de Saint Pol, madame de Beures, femme de monseigneur le bastard de Bourgoingne, monseigneur de Pons et madame la chanceliere.*
- A la grande et seconde table fut assis monseigneur de Charrolois, monseigneur d'Estampes, monseigneur Adolf, monseigneur de Fiennes, monseigneur le bastard de Bourgoingne, monseigneur de Hornes, [monseigneur de Boucain,] meslez avec grant nombre de dames et de damoiselles, et aussi tant d'aultres chevaliers, que les tables estoient plaines d'ung costé et d'aultre ; et pareillement a la troisieme table furent assis escuyers et damoiselles ensemble, en telle facon que les tables furent fournies. »*
- その他 CARON, *Les vœux du faisan*, p. 116-117 ; ESCOUCHY (Mathieu d'), *Chronique*, éd. par G. du FRESNE DE BEAUCOURT, Paris, Renouard, 1863-1864, 3 vol, t. II, chapitre CIX, p. 140-141 ; RÉGNIER-BOHLER, *Splendeurs de la cour*, p. 1050-1051, 1141-1142 ; SCHNERB, *L'Etat bourguignon*, p. 324-325. なお、中世フランス語にはそもそも発音記号 (アクサン等) が付されていないこともあり、また校正上

の問題もあって、本稿では刊行史料上における現代フランス語用の不要な発音記号を敢えて外した箇所があることをお断りしておく。

- 21) ブルボン(Bourbon)公女イザベル。1436年頃生～1465年9月30日没。公フィリップの姪(公フィリップの末妹アニェスとブルボン公シャルルの娘)。1445年頃からブルゴーニュ宮廷。公位継承者シャルル第2妃(於リル、1454年10月30日)。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 116, n. 632 ; DHIP-0921 (DHIPのデータベース「プロゾポグラフィア・ブルグンディカ」のID番号0921、を指す。以下同様)。
- 22) クレーヴェ(Clèves / Kleve)公ジャン1世。1419年1月14日生～1481年9月5日没。公フィリップの甥(公フィリップの姉マリとクレーヴェ公アドルフの長子。1430年1月～1438年、ブルゴーニュ宮廷。妻は公フィリップの従兄弟(かつ義子)エタンブ伯(のちヌヴェール伯)ジャンの娘イザベル(エリザベト)(1455年4月22日結婚)。1450年にブルゴーニュ、イタリア経由でイェルサレム巡礼。イェルサレムにおいて金羊毛騎士団員第23号(1430年)クレキィ(Créquy)領主ジャン5世による抱擁を受ける。戻ってモンズにおける第8回総会(1451年5月4日)において金羊毛騎士団員第47号となる。1458年、アラゴン王アルフォンソ5世(Alfonso / Alphonse V)のグリフォン(Griffon)騎士団にも加入。DE SMEDT, *Les chevaliers de l'Ordre*, p. 109-112 ; DHIP-0384。
- 23) ラーフェンシュタイン(Ravenstein)領主夫人ベアトリス・ド・コインブル(ポルチュガル)(Béatrice de Coïmbre / Portugal)。1435年頃生～1462年2月25日没。公妃イザベルの姪(イザベルの兄コインブラ公ペドロ/ピエール(Pedro / Pierre)の娘)。1450年11月26日からブルゴーニュ宮廷。1457年生まれのマリ・ド・ブルゴーニュの代母。1462年2月に恐らく毒殺される。アドルフ・ド・クレーヴの第1妃(於リル、1453年5月6日婚約)。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 116, n. 633. 本文後述参照。
- 24) エスクシィに拠れば、公の[右3]ベアトリスの次、つまり[右4]に着席。ESCOUCHY, *Chronique*, t. II, chapitre CIX, p. 140 : « [...] *Au milieu de la moyenne table, qui faisoit potence, s'assist le duc de Bourgoingne, et d'empres lui, a la destre main, la damoiselle de Bourbon, fille au duc de Bourbon et niece dudit duc de Bourgoingne ; et puis le duc de Cleves, aussy son nepveu ; la demoiselle de Ravestain, niece de la duchesse de Bourgoingne, femme messire Adolf de Cleves ; la duchesse de Bourgoingne, et la dame de Charny. A la main senestre dudit duc estoit la damoiselle d'Estampes, fille au comte d'Estampes ; le comte de Saint-Pol ; la dame de Beures, femme de messire Anthoine, bastard de Bourgoingne, le seigneur de Pons, et la chancellerie de Bourgoingne : telle fut l'assiette de la table dudit duc, et plus n'en y ot.* »
- 25) シャルニイ(Charny)領主夫人マリ(マリオン)。1428年頃生～1472年9月以降没。公フィリップの非嫡出女子。創設時からの金羊毛騎士団員第20号(1430年)であるピエール・ド・ボフルモン(Pierre de Bauffremont)の第3妃。エスクシィに拠れば、公妃の隣、つまり[右5]に着席(前註参照)。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 116, n. 634 ; DHIP-1239。
- 26) エタンブ(Etampes)伯女イザベル。1438/39年頃生～1483年6月21日没。公フィリップの従兄弟(または義子)エタンブ伯ジャンの娘。1445年頃からブルゴーニュ宮廷。代父であるクレーヴェ公ジャン1世と結婚(於ブルッヘ、1455年4月22日)。この宴ではイザベル・ド・ブルボンと同様の衣装を纏う。エスクシィに拠れば、公のすぐ左隣に着席。それに従えば[左1]となり、あとは順次二人分ずつ座席がずれることになる。なお、1454年2月22日付で、公の書記官ジャン・ド・モレーム(Jean de Moleme)がディジョン市長以下に宛てた書簡でも、公フィリップの右手にエタンブ伯女、クレーヴェ公、公妃イザベルが、他方、公の左手にブルボン公女、サン=ポル伯、ポン領主(monsieur de Ponce)が着席したと記されている。従って、ラ・マルシュよりもこれらの方が信憑性が高いとすると、恐らく公フィリップはその両隣にほぼ同年代の姫たちを着席させたとみることとも可能であるし、クレーヴェ公のエタンブ伯女との結婚がこの祝宴の呼び水の一つとなっていたとすれば、その主役二人をブルゴーニュ公夫妻が間に挟み込んだとも考えられる。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 116, n. 635 ; DHIP-1067. CHAMPOLLION-FIGEAC, J.-J., *Documents historiques inédits, tirés des collections manuscrites de la Bibliothèque nationale et des archives ou des bibliothèques des départements*, Paris, F. Didot, 1841-1848, 4 vol.,

t. IV, p. 457-462, no. XXVIII, p. 459 : « [...] Il y avoit audit banquet trois tables. A la premiere, qui estoit en haut et au travers de la salle, estoit assis mondit sieur, droicte au milieu de laditte table ; empres luy, **a la main droicte**, estoient premierement **mademoiselle d'Estampes, fille de monsieur d'Estampes** ; apres, monsieur le duc de Cleves, et apres madame la duchesse. **De l'autre cousté, a la main senestre**, estoit **mademoiselle de Bourbon**, monseigneur de Saint-Pol, et ung seigneur de Bretagne nommé monsieur de Ponce. A l'autre table, qui estoit longue tout du long de la salle, estoient monsieur de Charrolloy, monsieur d'Estampes et aultres princes et seigneurs, dames et damoiselles en grand nombre. A l'autre table avoient aussi plusieurs chevaliers et escuiers, dames et damoiselles. [...] »

- 27) サン=ポル (Saint-Pol) 伯ルイ・ド・リュクサンブール (Louis de Luxembourg)。1418年生～1475年12月19日没 (大逆罪の廉で斬首刑)。1465年にフランス元帥 (connétable de France)。DHIP-0697。
- 28) ベフェレン (Beures / Beveren) 領主夫人ジャンヌ (ないしはマリ)・ド・ラ・ヴィヴィル (Jeanne / Marie de La Vieville)。公フィリップの非嫡出子ベフェレン領主であるアントワーン (「グラン・バタール」) の妻 (於ヘント、1446年1月21日婚約；於ブリュッセル、同年7月3日挙式)。1447年から公妃イザベルの侍女 (dame d'honneur)。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 116, n. 636 ; SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 274 ; PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 80-82, no. 59。
- 29) ポン (Pons en Poitou) 領主ジャック。1412/13-16年頃生～1472/73年没。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 116, n. 637 ; p. 321-322, index 164。
- 30) 尚書ニコラ・ロラン第3夫人ギゴース・ド・サラン (Guigone de Salins)。1425年2月15日から公フィリップ第2妃ボンヌ・ダルトワの侍女。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 117, n. 638 ; p. 335, index 187。尚書ニコラ・ロラン没後、ポーヌの施療院に隠居。
- 31) エタンブ伯ジャン・ド・ブルゴーニュ (Jean de Bourgogne)。1415年10月25日生～1491年9月15日没。公フィリップの従兄弟 (あるいは義子)。その母ボンヌ・ダルトワが公フィリップと互いに再婚。のち娘イザベル (エリザベト) は、クレーヴェ公ジャン1世の妻。1433年からブルゴーニュ宮廷。1436年1月22日、ブリュッセルでアミアン司教代理 (vidame d'Amiens) の娘ジャクリヌ・ダイイ (Jacqueline d'Ailly) と結婚。1464年にヌヴェール伯となる。金羊毛騎士団員第53号 (1456年5月8日)。DHIP-0664。
- 32) アドルフ・ド・クレーヴ (Adolphe de Clèves)。1425年6月28日生～1492年9月18日没。公フィリップの甥 (公フィリップの姉マリの次子)。1439年からブルゴーニュ宮廷。第1妃は上掲註23のベアトリス・ド・コインブル。金羊毛騎士団員第55号 (1456年5月8日)。エスクシィに拠れば、アドルフの隣に公妃イザベルの甥ジャン・ド・コインブル (Jean de Coïmbre) が着席。DHIP-0817。後述参照。
- 33) フィエンヌ (Fiennes) 領主ティボ・ド・リュクサンブール (Thibaud de Luxembourg)。1477年9月1日没。上掲註27のサン=ポル伯ルイの弟。1456年シトー会に入り、のちル・マン司教。息子ジャック1世および孫ジャック2世はそれぞれ金羊毛騎士団員第81号 (1478年5月1日) および第107号 (1491年5月26日)。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 310-311, index 139 ; DE SMEDT, *Les chevaliers de l'Ordre*, p. 196-197, no. 81 ; p. 251-252, no. 107 ; DHIP-1669。
- 34) 公フィリップの非嫡出子アントワーン・ド・ブルゴーニュ (Antoine de Bourgogne) 「グラン・バタール (大庶子殿) 」 (le Grand Bâtard)。1421年生～1504年5月5日没。ド・ラ・ロッシュ伯、ベフェレン領主ほか。1439年からブルゴーニュ宮廷。妻は上掲註28の妻ジャンヌ (ないしはマリ)・ド・ラ・ヴィヴィル。DHIP-1958。
- 35) ホルン (Hornes / Horn) 伯ジャック1世。1488年5月3日没。CARON, *Les vœux du faisan*, p. 117, n. 639 ; p. 286-287, index 100。なお、エスクシィの記述やキャロンの刊行本では、ホルン伯の次にさらに「ブカン殿」 (monseigneur de Boucain) = ビュシヤン / ブカン (Buchan / Boucamp) 伯の記載がある。ヴォルフアール6世 (Wolfart VI de Borselen ; van Borselen)。1430頃生～1486年4月29日没。金羊毛騎士団員第79号 (1478年5月1日)。DE SMEDT, *Les chevaliers de l'Ordre*, p. 192-194 ; CARON, *Les vœux*

- du faisan*, p. 117, n. 640 ; p. 238-239, index 15.
- 36) SOMMÉ, M., La jeunesse de Charles le Téméraire d'après les comptes de la cour de Bourgogne, *Revue du Nord* = RN, t. LXIV, no. 254/255, 1982, p. 731-750 ; SOMMÉ, M., Le testament d'Isabelle de Portugal et la dévotion moderne, *PCEEB*, no. 29, 1989, p. 27-45 ; SOMMÉ, M., Les Portugais dans l'entourage de la duchesse de Bourgogne Isabelle de Portugal (1430-1471), RN, t. LXXVII, no. 310, 1995, p. 321-343 ; SOMMÉ, M., Les jeunes nobles à la cour de Bourgogne sous Philippe le Bon, dans PARAVICINI, W. / WETTLAUFER, J. (éd.), *Erziehung und Bildung bei Hofe*, Stuttgart, Thorbecke, 2002 (*Residenzenforschung*, 13), p. 71-88 ; SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 65-92.
- 37) DHIP-0612. 以下、括弧【 】内に改めてプロフィールを示しておく。「*」は生年(月日)、「†」は没年(月日)、B公ないしはB宮廷の「B」は「ブルゴーニュ」、年号の前の「v」は「頃」を示す。また、TOR(1433)-34は、DE SMEDT, *Les chevaliers de l'Ordre*に基づいた金羊毛騎士団員で、この場合、1433年に選出され、第34号であることを示している。
- 38) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 21, 42, 55 ; DE GRUBEN, *Les chapitres de la Toison d'or*, p. 176-177 ; VAUGHAN, R., *Philip the Good. The Apogee of Burgundy*, London, Longman, 1970 (new ed., Woodbridge, Boydell, 2002), p. 133.
- 39) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 65-67.
- 40) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 65-66, 68-69 ; DHIP-1958. もっとも、セウタ遠征は結局マルセイユ止まりで引き返すことになった。上掲註34参照。
- 41) テルアンヌ(Thérouanne)司教位1451~1455年。
- 42) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 65-66, 69.
- 43) 女性の場合、わかる範囲で括弧【 】内末尾に夫との結婚年月日、挙式場所を挙げておく。上掲註25参照。
- 44) SOMMÉ, La participation de la duchesse, p. 263-264 ; SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 65-68 ; DHIP-0321.
- 45) DHIP-0877.
- 46) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 70.
- 47) SOMMÉ, La jeunesse de Charles, p. 734 ; SOMMÉ, La participation de la duchesse, p. 263 ; SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 70-71 ; SOMMÉ, Les jeunes nobles, p. 72. 上掲註22参照。
- 48) SOMMÉ, La jeunesse de Charles, p. 734 ; SOMMÉ, La participation de la duchesse, p. 263 ; SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 70-71 ; SOMMÉ, Les jeunes nobles, p. 72-73. 1438年にアラゴン王アルフォンソ5世(在位1416-1458年)の甥シャルル・ド・ヴィアヌ(Charles de Viane / Carlos de Viana)(ドン・カルロス don Carlos)との婚約が成立し、1439年7月、「ナヴァール妃」(princesse de Navarre)として兄ジャンに付き添われてナヴァールに立った。この嫁入り旅行については、別稿においてソメが詳細に論じている。SOMMÉ, M., De Flandre en Navarre : le voyage d'Agnès de Clèves, nièce de Philippe le Bon et princesse de Navarre, en 1439, dans PARAVICINI BAGLIANI, A. / PIBIRI, E. / REYNARD, D. (éd.), *L'itinérance des seigneurs (XIVe-XVIe siècles). Actes du colloque international de Lausanne et Romainmôtier (2001)*, Lausanne, 2003, p. 173-192 ; DHIP-0586.
- 49) アドルフについては上掲註32および後述参照。
- 50) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 70-71 ; SOMMÉ, Les jeunes nobles, p. 73. マリ・ド・クレーヴの夫となるシャルル・ドルレアンは、1415年のアザンクールの戦い以来長くロンドンに捕囚の身となっていたが、1440年10月末にブルゴーニュ公および公妃の指示により身代金一部80,000エキュが支払われたことによって釈放された。シャルルは、翌11月11日にグラヴリヌ(Gravelines)で公妃イザベルとフランスの使節によって迎えられ、さらに公フィリップも合流した。場所をサン=トメールに移し、同11月26日にマリとの挙式が行われ、さらに同月30日および12月1日には金羊毛騎士団第6回総会(於サン=トメール)が開催された。この際新たに騎士団員に選出されたのはこのオルレアン公シャルルほか、

ブルターニュ公ジャン5世(Jean V de Bretagne)、アランソン公ジャン2世(Jean II d'Alençon)、コマンジュ(Comminges)伯マテユウ・ド・フォワ(Matthieu de Foix)で、既に指摘されているように、ブルゴーニュ公国内部から選出された者はおらず、公国の対外関係を基調にした特異な総会であった。と同時に、女子を通じた婚姻政策と男子を通じた同盟政策が、対外関係構築の上での両輪となっていたことを示す典型的な事例だと思われる。SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 400-402 ; DE SMEDT, *Les chevaliers de l'Ordre*, p. 86-95, nos. 37-40 ; PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 75-76, no. 52 ; DHIP-4320.

- 51) SOMMÉ, *La jeunesse de Charles*, p. 735 ; SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 71-72 ; SOMMÉ, *Les jeunes nobles*, p. 73 ; DHIP-1068. 公フィリップの姉であるクレーヴェ公妃マリの孫娘にあたる。このカトリースの娘マリは、1449年にスコットランド王ジェイムズ2世(James II) (在位1437-1460年)と婚約し、同年6月24日にエディンバラで結婚した。
- 52) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 71 ; SOMMÉ, *Les jeunes nobles*, p. 72 ; DHIP-0881.
- 53) SOMMÉ, *La participation de la duchesse*, p. 262-263 ; SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 72 ; SOMMÉ, *Les jeunes nobles*, p. 73. 上掲註21参照。
- 54) DHIP-4323.
- 55) DHIP-1946.
- 56) DHIP-0663.
- 57) DHIP-1219.
- 58) DHIP-2271.
- 59) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 72-73.
- 60) 上掲註31参照。
- 61) カトリース・ド・フランスは1446年7月末に没した。
- 62) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 80, 87-88 ; PAVIOT, *Portugal et Bourgogne*, p. 46-49 ; DE SMEDT, *Les chevaliers de l'Ordre*, p. 135-136, no. 56.
- 63) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 78-79, 81-83 ; PAVIOT, *Portugal et Bourgogne*, p. 45-47 ; PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 101-102, no. 78 ; DHIP-1516.
- 64) 上掲註23参照。
- 65) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 77-89 ; PAVIOT, *Portugal et Bourgogne*, p. 44-50 ; 金七紀男『エンリケ航海王子——大航海時代の先駆者とその時代——』刀水書房、2004年、141-150、159-160頁。
- 66) LA MARCHE, *Mémoires*, t. II, chapitre XX, p. 135-136 ; PAVIOT, *Portugal et Bourgogne*, p. 45. ラ・マルシュは、『覚書』第20章「どのようにしてブルゴーニュ公妃の甥ドン・ジャック・ド・ポルチュガルは難を逃れ、良き公フィリップの許にやってきたか」(*Comment dom Jaques de Portugal, neveu de la duchesse de Bourgogne, veint a refuge vers le bon duc Philippe.*)において、ジャックの到来と、さらに続けてポルトガル王家での事の経緯を語っている。「同じ季節に、スライス(レクリューズ)の港に、コインブラ公の息子で、ブルゴーニュ公妃の甥、つまりその兄[コインブラ公ペドロ]の息子であるドン・ジャック・ド・ポルチュガルが辿り着いた。騎士ら、貴人らその他大勢を伴って到着した。これらの者は皆ポルトガル王国からドン・ジャックとともに逃げてきたのである。ドン・ジャックはブルックヘにいる公[フィリップ]の許にやってきた。公はジャックを非常に恭しく迎え、ジャックには然るべき身分を、またその御付きの者皆を含めて手当を与えた。叔母である良き公妃[イザベル]も、ポルトガル人皆を大いに心を込めて迎え、彼らのために尽くしてあげた。同様にその本従兄弟であるシャロレ伯[シャルル]も大変快くジャックを歓迎した。」(*Celle saison, arriva au port de l'Ecluse l'enfant domp Jaques de Portugal, filz du duc de Coymbres, nepveur de la duchesse de Bourgoingne, et filz de son frere ; et arriva grandement accompagné de chevaliers, de nobles hommes et aultres, qui tous estoient fugitifz avecques luy du royaume de Portugal. Et vint l'enfant domp Jaques devers le duc a Bruges, qui le receut moult*

honorablement, et luy bailla estat et pension pour luy et pour tous ses gens ; et peult on croire que la bonne duchesse, sa tante, le receut, ensemble les Portugalois, moult cordialement, leur fit de grans biens, et y mit largement du sien ; et pareillement le bienviengna moult volentiers le conte de Charrolois, a qui il fut cousin germain [...].)

- 67) LA MARCHE, *Mémoires*, t. II, chapitre XXII, p. 210-211 ; PAVIOT, *Portugal et Bourgogne*, p. 46 : « *En celluy an cinquante et ung, vint par deca madame Ysabel [sic] de Coymbres, et Jehan monseigneur, son frere, qui vint depuis en icelle mesme saison. Iceux frere et seur furent depuis moult bien adressez de vertuz et de bonnes meurs, et furent enfans au duc de Coymbres mort et occiz en Portugal, et nepveur et niepce a la duchesse Ysabel de Bourgoingne, et chassez et exilez de leurs seigneuries et heritaige [...]; et les receut le bon duc et la duchesse, ensemble le conte de Charrolois, leur filz, moult doucement, en grant pitié de leur exil [...]* »
- 68) 上掲註65参照。ベアトリスの次兄ジョアンとすぐ上の第3兄ジャイメについては、いずれも短命ながらブルゴーニュ宮廷による対外政策の上で、重要な地位・役職に就いたので若干触れておく。次兄ジョアンは、短期間とはいえブルゴーニュ宮廷における主要事にかかわり、キプロス王女との結婚が決まったことから、1456年5月にデン・ハーフで金羊毛騎士団員に選出された後、同年7月にはライデンで公および公妃に別れを告げてキプロスに立った。そして同年12月にキプロスのニコシア(Nicosia)でキプロス王位継承予定者シャルロット(Charlotte de Lusignan)と結婚し、アンティオキア公(prince d'Antioche)かつキプロス王国摂政となるが、翌1457年にその父ペドロ同様に現地での内紛によって亡くなった。一方、ベアトリスのすぐ上の兄ジャイメは高位の教会職の経歴を積んだ。1453年にアラス司教、時を経ずしてリスボン大司教に、さらに1456年に聖エウスタキウスの助祭枢機卿(cardinal-diacre de Saint-Eustache)に昇進した。なお、金七『エンリケ航海王子』では、コインブラ公ペドロの長男ペドロがキプロス王女と結婚したとするが、ソメ、バヴィオに従えば、長男ペドロと上述した次男ジョアンとの間に誤解がみられる。
- 69) 1457年7月1日に最終的に、ニエップ(Nieppe)の森のラ・モット=オ=ボワ(la Motte-au-Bois)の城館に隠居した。SOMMÉ, *La participation de la duchesse*, p. 257-258. なお、公妃イザベルの政治的手腕については、ソメが詳しく論じている。特にブルゴーニュ宮廷の対外関係では、イングランド王家の血筋を引く王女(母フィリップはイングランド王女で、その兄ヘンリ4世はイザベルの伯父にあたる。当時のイングランド王ヘンリ6世はヘンリ4世の孫)として対英・対仏関係の緊張緩和に貢献し、オルレアン公シャルルの釈放にも成功した。SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 395-435.
- 70) DE SMEDT, *Les chevaliers de l'Ordre*, p. 131-134, no. 55 ; p. 135-136, no. 56. 同書において、P.デ・ウインによるアドルフの、バヴィオによるベアトリスの兄ジョアンのプロフィールがそれぞれ掲載されており、要を得て簡潔に理解される。また、ソメの学位論文を通じてベアトリス自身のプロフィールもある程度理解される。
- 71) LA MARCHE, *Mémoires*, t. II, p. 383. 「ラーフェンシュタイン殿の誓い：『我は誓う。もし我がいとも畏れ多き殿である叔父[フィリップ・ル・ボン]殿がこの聖地巡礼(saint voyage)に往かれるならば、もしそしてお望みであれば、我は、殿とともに殿が望まれるどんな所にでも参る。万一、我が殿が聖地巡礼に往けず、我を聖地巡礼に遣わすという名誉を賜れるならば、我は我が身体と財産をもってできる限り殿に悦んで仕える。アドルフ・ド・クレージュ。』」(Le veu de monseigneur de Ravestain). — « *Je voue, etc., se mon tres redoubté seigneur et oncle va en ce saint voyage, se c'est son plaisir, que je seray prest d'aller avecques luy tout partout ou son plaisir sera. Et se tant est que mondit seigneur ne puisse aller audit saint voyage, et son plaisir soit a moy faire cest honneur de moy y envoyer, je m'offre a le servir de mon corps et de ma chevance tant et si avant qu'il me sera possible. ADOLF DE CLEVES.* ») Cf. CARON, *Les vœux du faisan*, p. 134.
- 72) VALE, M., A Burgundian Funeral Ceremony : Olivier de la Marche and the Obsequies of Adolf of Cleves, Lord of Ravenstein, *The English Historical Review*, vol. CXI, 1996, p. 920-938.

- 73) もっともわずか4ヶ月で亡くなり、ブリュッセル近郊のハレ(Halle)の聖マルティヌス教会に埋葬された。
- 74) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 86-87. イザベルの1471年8月9日付の遺言書からそのことがわかる。SOMMÉ, *Le testament d'Isabelle*, p. 42: 「来るべき次の[1471年]9月末日に、1,000£に上る私の定期金の期日が来れば、うち300£はラーフェンシュタイン領主の息子フィリップ・ド・クレージュが受領し、私の許には700£が残される。」([...] *Item et si nous doit escheoir ung terme de nostre pension au dernier jour de septembre prouchain venant, montant a mil livres, dont Phelippe de Cleves filz du seigneur de Ravestain nostre nepveu doit prendre trois cens livres, ainsi nous demoura sept cens livres.*) なお、フィリップ・ド・クレージュについては以下を参照。HAEMERS, J. / VAN HOOREBEECK, C. / WIJSMAN, H. (dir.), *Entre la ville, la noblesse et l'Etat : Philippe de Clèves (1456-1528). Homme politique et bibliophile*, Turnhout, Brepols, 2007 (*Burgundica*, XIII); PAVIOT, J., *Philippe de Clèves, seigneur de Ravestain. L'instruction de toutes manieres de guerroyer (...) sur mer*, Paris, H. Champion, 1997.
- 75) DUBOIS, H., *Charles le Téméraire*, Paris, Fayard, 2004, p. 329-330. 公および公妃はいずれも最終的にシャンモル修道院に眠ることを遺言書に認めていた。中堀博司「ブルゴーニュ公フィリップ・ル・ボンの第二遺言書(1441年)——前編——」『宮崎大学教育文化学部紀要(社会科学)』26・27、2012年、21-38頁、26頁(第2条項)。SOMMÉ, *Le testament d'Isabelle*, p. 38: 「[公妃イザベルは]同じく、以下のように望み命じる。即ち、私の亡骸は、いかなる場所で他界しようとも、ゴネのカルトジオ会教会の私が創建した礼拝堂に移送のうえ埋葬される。その後適当な時期に、さらにディジョン郊外のカルトジオ会教会の私が命じた墓に移送され、主が召された私のいとも畏れ多き亡き殿の墓の傍らに、もしくは、同教会の然るべき所に埋葬される。」(*Item, voulons et ordonnons nostre corps, quelque part que aillons de vie a trespas, estre porté et sepulturé en l'église des Chartreux de Gosnay en la chappelle que avons illec fondee, pour apres en temps convenable estre porté a tout la tumbé que a ce avons ordonnee en l'église des Chartreux lez Dijon empres la sepulture de feu mon tres redoubté seigneur, que Dieu absoille, ou en lieu illec tel qu'il appartiendra.*) 若干綴り字等を補正した。
- 76) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 84-87; SOMMÉ, *Les Portugais dans l'entourage*, p. 336-343; PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 88-97, no. 70; SOMMÉ, *La correspondance d'Isabelle*, p. 251-254, nos. 178-180.
- 77) Archives départementales du Nord (= ADN), B 428/15919; (copie) B 1609, f. 174-176 v. (157-159 v.), d'après SOMMÉ, *Les Portugais dans l'entourage*, p. 336-343.
- 78) SOMMÉ, *Les Portugais dans l'entourage*, p. 337: « *Phelippe, par la grace de Dieu, duc de Bourgoingne, de Lothier, de Brabant et de Lembourg, conte de Flandres, d'Artois, de Bourgoingne, palatin, de Haynau, de Hollande, de Zellande et de Namur, marquis du saint empire, seigneur de Frise, de Salins et de Malines, Ysabel, fille de roy de Portugal, par icelle mesme grace, duchesse, contesse, marquise et dame desdiz duchiez, contez, marquisie et segineuries, et Charles leur seul filz, conte de Charrolois et seigneur de Chasteaubelin, A tous ceulx qui ces presentes lettres verront, salut. Savoir faisons que nous avons veu certaine cedule du traictié du mariage de nostre tres chier et bien amé messire Adolf de Cleves et de la Marke, seigneur de Ravestain, neveu de nous duc, et de nostre treschier et bien amée damoiselle Beatrix de Portugal, niece de nous duchesse, cousin et cousine de nous conte de Charrolois, pourparlé, consenti, conclud et accordé entre nous duchesse pour la partie de nostre dicte niece d'une part, et de l'auctorité de nous duc especialment donnée a nous duchesse pour ce faire, et ledit messire Adolf de Cleves et de la Marke, seigneur de Ravestain d'autre part, de laquelle cedule et traictié de mariage la teneur s'ensuit. [...]*
- [1] *Premierement que ledit mariage desdiz monseigneur Adolf de Cleves et madamoiselle Beatrix de Portugal se fera, et promettra icellui monseigneur Adolf de prendre a femme et loyale espouse madicte damoiselle Beatrix, et icelle damoiselle promettra aussi de prendre a mary et loyal espoux ledit monseigneur Adolf se Dieu et sainte*

Eglise se y accordent. » 条項番号は、史料上の「Item」を指標として引用者が付した（以下、同分）。なお、綴り字に若干手を加えた箇所がある。

- 79) SOMMÉ, Les Portugais dans l'entourage, p. 337 : « [2] *Item et a l'euve dudit mariage madicte dame la duchesse de Bourgoingne donra a madicte damoiselle sa niece pour elle et pour ses hoirs qui seront procreez de son corps et autres descendans d'eulx en directe ligne et en loyal mariage la somme de vint cinq mil [= 25,000] escuz d'or des deniers du mariage de madicte dame la duchesse qui lui doivent estre restituez et renduz ou a ses hoirs par mondit seigneur le duc de Bourgoingne et de Brabant et par ses hoirs [...] »*
- 80) SOMMÉ, Les Portugais dans l'entourage, p. 338 : « [2] [...] *Et apres que lesdiz XXV^m [= 25,000] escuz seront renduz et paieiz par mondit seigneur le duc ou ses hoirs, mondit seigneur Adolf, se il les recoit, sera tenuz d'en employer quinze mil [= 15,000] en achat de terres qui seront et demourront en heritage perpetuel pour madicte damoiselle Beatrix et pour ses hoirs procreez de son corps et autres descendans d'iceulx hoirs en directe ligne. [...] »*
- 81) SOMMÉ, Les Portugais dans l'entourage, p. 338 : « [3] *Item et avecques ce madicte dame la duchesse donra et consentira a madicte damoiselle sa niece mil [= 1,000] livres de XL [= 40] gros monnoie de Flandres la livre de rente annuelle et perpetuelle pour elle et pour ses hoirs, lesquelles elle lui assignera souffisamment, et fera tant devers mondit seigneur le duc que il greera et consentira, et se besoing est fera de nouvel ladicte assignation, obligation et ypotheque sur sa terre et seigneurie de Cassel. [...] »*
- 82) SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 84.
- 83) SOMMÉ, Les Portugais dans l'entourage, p. 339-340 : « [4] *Item et en oultre madicte dame la duchesse, du bon plaisir de mondit seigneur le duc, donra et transportera, en faveur dudit mariage a mondit seigneur Adolf et a madicte damoiselle Beatrix pour eulx et pour leurs hoirs venans du mariage d'eulx deux et pour autres descendans d'iceulx hoirs en droite ligne, le viage de la terre et seigneurie de Driesch [= Dreischor], ensemble ses appartenances, assise ou pais de Zellande en l'isle de Schoene [= Schouwen], lequel viage doit escheoir et avenir a madicte dame la duchesse par don a elle fait par mondit seigneur le duc apres le trespas de madamoiselle Katherine de Cleves, viagiere d'icelle terre [...] Sauf et reservé a mondit seigneur le duc et a ses successeurs, contes et contesses de Zellande, de pouvoir ravoit et recouvrer desdiz monseigneur Adolf et madamoiselle Beatrix ou de sesdiz hoirs ou aians cause, ladicte terre et seigneurie de Driesch et ses appartenances, en paiant pour une foiz la somme de quarante mil [= 40,000] escuz d'or du pris de XLVIII [= 48] gros monnoie de Flandres courant a present chascun escu, [...] »*
- 84) SOMMÉ, Les Portugais dans l'entourage, p. 340 : « [5] *Item [...] madicte dame la duchesse, leur [= monseigneur Adolf et madamoiselle Beatrix] voulant pourveoir pour aidier a entretenir cependant leur estat, leur promettra et accordera paier ou faire paier par chascun an, [...], deux mil [= 2,000] livres de XL gros, dicte monnoie de Flandres la livre, de provision annuelle durant la vie de madicte damoiselle Katherine de Cleves tant seulement, lesquelles deux mil livres elle leur assignera bien et souffisamment en la maniere qui s'ensuit, c'est assavoir mil [= 1,000] livres sur sadicte terre et seigneurie de Cassel, et les autres mil [= 1,000] livres sur ses terres et seigneuries de Chaucins et autres ou pais de Bourgoingne, [...] »*
- 85) SOMMÉ, Les Portugais dans l'entourage, p. 340-341 : « [6] *Item madicte dame la duchesse donra et delivrera ausdiz monseigneur Adolf et madamoiselle Beatrix tous draps d'or, de soye et de laynne pour leur vestemens et abiz pour le jour de la solennité des nopces, et avecques ce donra a madicte damoiselle sa niece quatre chambres, c'est assavoir une de soye, deux de tapisserie et une de sayette, garnies et estoffees comme il appartient, avecques deux cens mars de vaisselle d'argent. »*
- 86) ADN, B 428/15919 ; SOMMÉ, Les Portugais dans l'entourage, p. 342. なお、第2代ジャン、第3代フィリップ、第4代シャルルのそれぞれの自署については以下のカタログを参照のこと。MOYSE, G. (dir.), *Joyaux d'archives, jalons d'histoire. Les Archives départementales de la Côte-d'Or à l'aube du troisième*

- millénaire : onze siècles d'histoire*, Dijon, Armançon, 2001, p. 55.
- 87) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 88-97, no. 70.
- 88) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 89 ; SOMMÉ, *La correspondance d'Isabelle*, p. 252-253, no. 179 : « [...] *mondit seigneur nous a acordé et consenti d'escripre et faire pratiquer enverz toutes les bonnes villes de ses pays et seignouries, et aussi aucuns notables prelas, pour avoir aucun gracieux ayde et somme, tele que de leur bon gré ilz voudront donner.* [...] »
- 89) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 91 (Amiens, s.d.) : « [...] *ilz estoient contens de paier a monseigneur le duc ij^c [= 200] £ pour la taille, a madame la ducesse pour ledit mariage lx [= 60] £, [...] »*
- 90) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 88 (Abbeville, 1454.4.26) : « [...] *un present a sa niece a l'occasion de son mariage avec Alof de Cleves, il est decidé qu'on lui donnera 40 l. p.* »
- 91) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 97 ; SOMMÉ, *Isabelle de Portugal*, p. 85.
- 92) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 90-91 (Amiens, 1453.5.8-9) : 「公妃様の要求する上納金に関しては、既に伝えられているモンルイユ (Montreuil-sur-Mer)、アブザイル、コルビィ (Corbie)、ドゥラン (Doullens)、サン・カントン (Saint-Quentin) ほかのような良き都市で、これらの都市がどれほどの上納をなすかをまず知るのが宜しいように思われる。」 ([...] *en tant qu'il touche le dit don que madame demande, il leur semble qu'il seroit bon de savoir aux autres bonnes villes comme Monstreul, Abbeville, Corbie, Doullens, Saint Quentin et autres villes des pays transportez quel don lesdites bonnes villes aront fait, [...]*)
- 93) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 92-93 (Dijon, 1453.6.11) ; p. 94 (Dijon, 1453.9.18) : « *Le mardi dixhuitiesme jour de septembre [présent le maire et 20 échevins] Tous assemblez pour avisie[r] qui est a faire sur quatre points que mondit seigneur le maire leur a dit et mis en terme [...] Le second point est que nostre tresredoubtee dame madame la duchesse n'est pas contente des cent [= 100] escuz que la ville ly a donnez et octroyez pour les causes contenues en une deliberacion cy devant escripte, et qui a sceu que Beaulne et Chalon en avoient chascune ville octroyé autant [...] Deliberé est par mesdis seigneurs [...] au regart de ce que madame la duchesse n'est pas contente, la ville lui fera deux cens [= 200] frans au terme contenu en la deliberacion cy devant faicte qui est a Noel [...]. »*
- 94) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 91 (Chaussin, 1453.8).
- 95) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 91 (Cassel, 1452/53).
- 96) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 89 (Amiens, 1453.5.5 [Lille, 1453.5.2]) : « [...] Il est vray que nagaires certain traictié et alliance de mariage a esté fait et conclu par monseigneur et nous entre nostre treschier et tresamé nepveu messire Adolf de Cleves et bele niepce de Couymbre, dont *la feste et solempnité des nopces* se feront, au plaisir de nostre Seigneur, en ceste ville, *le diemence xij^e jour de ce present mois* [= 1453.5.13]. Et *pour ce que n'avons que une seule niepce*, [...] »
- 97) 前註参照。
- 98) LA MARCHE, *Mémoires*, t. II, p. 211 : « [...] *et assez tost apres se fist le mariaige de monseigneur de Ravestain, nepveur de monseigneur le duc Philippe, et de madame Ysabel de Coymbres, niepce de madame de Bourgoingne ; et se marierent en la ville de l'Isle, ou furent faictes joustes et tournoiemens ; et certes ce furent gens qui firent grant chiere ensemble, et mesme a tous ceux qui les alloient veoir.* »
- 99) PARAVICINI, *Invitations au mariage*, p. 96 (Archives municipales de Lille = AML, Registre 16194, compte de la ville (1452.11.1-1453.10.31), f. 78 r. なお若干加筆補正した。

[付記] 本稿は、平成24年度科学研究費補助金（基盤研究C）による研究成果の一部である。